

日 時:令和 6 年 6 月 18 日(火)
会 場:京 王 プ ラ ザ ホ テ ル

公益社団法人 杉並青色申告会

第 15 回定時社員総会

【資 料】

1	第 15 回定時社員総会次第	1
2	第 14 期 事業報告書	2
	第 14 期 正味財産増減計算書	32
	貸借対照表	37
	財産目録	39
	財務諸表に対する注記	43
	正味財産増減計算書附属資料	46
	監査報告書	50
	第 14 期 事業計画書及び正味財産増減予算書	51
	理事及び監事候補者名簿	61
	代議員名簿	62
	労働保険事務組合事務処理規程改定案	63
3	勇退役員感謝状贈呈者名簿	64

公益社団法人 杉 並 青 色 申 告 会

〒166-0004 杉並区阿佐谷南 3-1-26-201

TEL (3393)2831

第15回 定時社員総会 次第

〔公社〕杉並青色申告会

1. 会 長 挨 拶

2. 議 長 選 任

3. 議 決 件 数 報 告

4. 議 事

第1号議案 第14期事業報告書承認の件

第2号議案 第14期決算報告書及び監査報告書承認の件

第3号議案 第15期事業計画書及び正味財産増減予算書報告の件

第4号議案 理事改選の件

第5号議案 代議員報告の件

第6号議案 労働保険事務組合事務処理規程改定案承認の件

5. 勇 退 役 員 感 謝 状 贈 呈

6. 来 賓 祝 辞

7. 閉 会 挨 拶

第14期事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

〔公社〕杉並青色申告会

《活動の概況》

1. 会 議

(1) 第14回定時社員総会の開催

令和5年6月22日(木)、中野サンプラザに於いて社員総数90名の内73名(内委任状出席者36名)が出席し、〔公社〕杉並青色申告会第14回定時社員総会を開催し提案した全議案(第1号議案「第13期事業活動報告承認の件」、第2号議案「第13期計算書類及び監査報告承認の件」、第3号議案「第14期事業計画書及び予算書報告の件」)が満場異議なく承認可決されました。

(2) 理事会の開催

3回開催し、本会業務の執行の決定等につき協議しました。

(3) 常任理事会の開催

8回開催し、理事会に付議する重要な事項や業務の執行に関する重要な事項につき協議しました。

(4) 監査会の開催

2回開催し、理事の職務の執行を監査し、監査報告書を作成しました。

(5) その他会議の開催

会計会議を12回、総務組織委員会、指導税制委員会、事業広報委員会をそれぞれ4回開催しました。

2. 事 業

【公益目的事業推進に関する事業】

(1) 申告納税制度の本旨を啓蒙、啓発し、青色申告制度の普及、育成を通じて、納税道義の高揚を図り適正申告の実践を支援する事業(公益目的事業1)

① 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業

<事業の概要>

正しい記帳方法や税知識の周知を図り、「自書申告」による「適正申告の実践」を推進するため、記帳、会計、税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業。

<実施結果>

- ② 令和5年度は4月以降毎月1週間程度、新規入会者及び区民を対象に「個別記帳指導会」を開催しました。

なお、記帳指導は、指定日以外でも対象者以外の来所者にも随時実施し、記帳指導件数は延 3,037 件（内区民 204 件）でした。204 件の内、パンフレット無料券や LINE の無料クーポンを利用した方が 179 件、有料で利用した方が 25 件でした。

また、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 1 月 24 日までの期間中、“インボイス”について相談した方は延 967 件（内区民 19 件、その内入会者 8 名）でした。

- ⑥ 国税局からの受託事業である「説明会方式による記帳指導」及び「会計ソフトによる記帳指導」を 8 月から 12 月まで延 29 回開催(参加者延 72 件、全て区民)しました。
- ⑦ 記帳の効率化と高度化を図るため、「ツカエル青色申告セミナー」を 6 回開催(参加者延 24 件、内区民 5 件)しました。
- ⑧ 令和 5 年 11 月 1 日より 12 月 25 日まで「確定申告準備指導会」を開催(参加者延 548 件、内区民 58 件)しました。(前年 607 件、内区民 26 件)
- ⑨ 令和 5 年 6 月 28 日より 7 月 10 日まで「源泉徴収指導会」を 11 日間(参加者延 329 件、内区民 0 件)、同年 12 月 18 日より 6 年 1 月 10 日まで「年末調整指導会」を 13 日間開催(参加者延 337 件、内区民 0 件)しました。なお、上記以外の期間に延 387 件（内区民 0 件）を随時指導しました。
- ⑩ 令和 5 年分所得税及び消費税の決算申告指導
 - (ア) 決算直前個別指導会を令和 6 年 1 月 11 日より 24 日まで 9 日間開催(参加者延 544 件、内区民 7 件)しました。
 - (イ) 令和 5 年分個人所得税及び個人消費税の決算申告の個別指導会を、令和 6 年 1 月 25 日より 3 月 15 日まで延 40 日間開催しました。その結果、令和 6 年 3 月 15 日までの指導件数は区民 4 件を含み 4,192 件（前年 4,154 件、内区民 4 件）、確定申告書提出件数は 4,005 件（前年 3,963 件）でした。

また、令和 5 年中のインボイス登録件数は 219 件（令和 4 年中のインボイス登録件数は 235 件、合計 454 件）、令和 5 年消費税確定申告書を提出した方は 809 件でした。
 - (ウ) 東京税理士会杉並支部所属税理士の支援を受け、令和 6 年 2 月に杉並区内の社会福祉施設を訪問し、決算申告指導会（参加者 5 名、全て区民）を開催しました。
 - (エ) 杉並税務署の協力要請を受け、令和 6 年 3 月 1 日より 3 月 15 日まで延 11 日間、署内に「青色（申告説明）コーナー」を開設し、役職員（延 25 名）が来訪者（延 139 名）に記帳の仕方や決算書等の記載方法の説明を行いました。なお、従事者の指導能力向上のため青色コーナー

研修会を2回開催しました。

<分析>

個別記帳指導会を利用した区民の方は延204件、そのうち有料で利用した方が前年比21件増加しました。これは、インボイス制度導入に伴う記帳方法を確認するために利用した方が約90%であったことから、関心の高さが伺えると共に、必要な情報は有料でも収集する方が多いと考察します。

(参考) <3か年の指導数の推移>

	令和3年	令和4年	令和5年
個別記帳指導会※	3,939件 (7/312件)	3,008件 (4/191件)	3,037件 (25/204件)
会計ソフトセミナー	5講座12件 (5件)	2講座6件 (3件)	6講座19件 (5件)
源泉徴収指導会	428件 (0件)	550件 (0件)	519件 (0件)
年末調整指導会	545件 (0件)	560件 (0件)	534件 (0件)
確定申告準備指導会	999件 (23件)	607件 (26件)	548件 (58件)
決算直前指導会	522件 (15件)	335件 (7件)	544件 (7件)
決算申告指導会	4,111件 (5件)	4,154件 (3件)	4,192件 (4件)

※括弧書きは、指導数の内区民の指導数。その内太字は有料利用者数。

<今後の取組>

インボイス登録申請は今後も増えることが予想されますので、会員だけでなく区民にも対応できる指導体制を整えると共に、ホームページ、SNSによる情報発信に努めます。

② 適正申告の実施を推進するため税務に関する相談会を開催する事業

<事業の概要>

専門家による税務相談会を開催し適正申告の実践を支援する事業。

<実施結果>

毎月第3木曜日を「無料税務相談日」(担当 東京税理士会杉並支部所属

税理士。)と定め、令和4年5月から無料税務相談会を延7回開催(参加者39件、内区民1件)しました。

<分析>

相談内容は「相続税・贈与税」に関する相談が例年以上に多く、このうち相続の相談が80%、贈与の相談が20%でした。相続の相談のうち60%が相続税額の試算であり、この60%のうち被相続人による割合が70%、相続人による割合が30%でした。

上記より被相続人による相続税額の試算に対するニーズが高い傾向にあり、今後もこの傾向が続くと考えられます。

<主な相談内容>

	令和3年	令和4年	令和5年
相続税・贈与税	32件	24件	29件
譲渡所得	1件	5件	4件
法人成り	0件	1件	3件
その他	5件	2件	4件
合計	38件	32件	40件
平均	5.4件	3.4件	5.7件

<今後の取組>

参加人数の増減はありますが、「相続税・贈与税」に関心が高く、常時7割以上の参加率に達してることから、継続して開催いたします。

また、相続税額の試算については、税理士会杉並支部にも協力を仰ぎ、出来るだけ対応するよう依頼します。

③ 青色申告制度の普及を図る事業

<事業の概要>

申告納税制度の中核をなす青色申告制度の本旨を周知し、制度選択適格者にはその選択を勧奨し、適正申告の実践を推進する事業。

<実施結果>

- ④ 杉並区、杉並都税事務所、杉並、荻窪両税務署、杉並税務懇話会、荻窪税務連絡協議会と協同し、令和5年10月29日「第15回杉並納税街頭キャンペーン」を開催し、青色申告制度の普及チラシを配布しました。

- ⑥ 杉並税務署の協力要請を受け、令和6年3月1日より3月15日まで延11日間、署内1箇所に「青色(申告説明)コーナー」を開設し、役職員(延25名)が来訪者(延139名)に、青色申告制度の説明、勸奨及び「所得税の青色申告承認申請書」の記載指導を行いました。この結果、29名の新規青色申告申請者を得ました。
- ⑦ 事務局来所者に随時青色申告制度の説明及び「所得税の青色申告承認申請書」の記載指導等を行いました。
- ⑧ 会勢拡大モデル支部活動(全支部)を実施し、青色申告制度に関する資料を地域の約4,000世帯に配布しました。
- ⑨ 小学生1~3年生を対象に青色申告制度などの周知を図るための「税金ボードゲーム大会」を、夏休みの自由研究企画(オリジナル黒板の作成)と併せて開催し18名が参加しました。
- ⑩ 中学生3年生を対象に「税の作文」を作成するため、税金の種類と課税の公平性を説明し、作文の作成指導を専門家が行いました。

<分析>

青色申告制度の普及は、当会だけでなく納税街頭キャンペーンや税務署での青色コーナーなど外部でも一定の成果をあげていると考えます。

小学生の「夏休みの自由研究」は例年に比べて応募が少なかったが、結果的には2回とも70%以上の参加率となりました。

これは定員を決めているが締切日を設けず、出来るだけ受け入れられるように準備していたので、開催日の天候が良くなったことにより、当日応募が増えても対応することが出来ました。

中学3年生の「税の作文」は、杉並税務署管轄内の中学校16校に、納税貯蓄組合が作文の依頼文と共にセミナーチラシを同封して1,500枚、その他図書館、税務署などに300枚配布したこと、ホームページ過去の作文のページにセミナーのページをリンクさせるなど周知を図りましたが、前年より参加者は減少しました。

原因としては、インターネットで作文の書き方を紹介するサイトが出始めたことが考えられます。

<今後の取組>

上記⑦及び⑩の事業は、周知方法の改善を図ることで参加者の増加に繋げることが出来ました。今後、中学生には税を身近に感じる講座を目指すため、当会役員に記帳や確定申告の体験談を聞けるような内容を考えていきます。また、小学生にはお金の大切さと税金の役割を理解してもらえることを目指します。

青色申告の普及活動は一定の効果あると考え、今後も納税街頭キャンペーンなどの事業を継続して行います。

④ 税制、税務行政等に関する情報を提供する事業

<事業の概要>

納税者の税に対する正しい理解と実践を促進するため、税制や税務行政等に関する情報をホームページや会報、セミナー等の開催により、適宜、適正に提供する事業。

<実施結果>

- ① 令和5年9月1日にホームページをリニューアルし、モバイル比の上昇に対応するためレスポンス対応が出来るようにしました。またLINEやInstagramを配信し、税に対する正しい理解の促進を図りました。なお、令和5年度中の本会ホームページの総閲覧数は、229,552件、LINEの登録者数は1,386名、Instagramのフォロワー数は315名でした。
- ② 税や経理等に関する各種情報を提供する情報誌「青色図鑑」を4回発行し、会員に配布すると共に税務署等公共機関の窓口を設置し、一般納税者に配布しました。
- ③ 「相続税セミナー」(参加者71名、内区民4名)、「フリーランス保護新法説明会」(参加者17名、内区民6名)、「インボイス説明会」(参加者70名、内区民11名)を開催しました。

<分析>

リニューアル効果もあり総合計ページビューとモバイル比が、何れも増加しました。

なお、LINEの登録者数、Instagramフォロワー数は増加しており、SNSによる時宜を得た情報発信の効果が出ていると考えます。

また、モバイル比が年々上昇しているため、SNSのもたらす効果は今後益々増加すると考えます。

<過去3か年ホームページの現状>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合計ページビュー	217,652	213,212	229,552
うちモバイル比	53.35%	52.70%	58.30%
LINE登録者数	1,134	1,310	1,386
Instagramフォロワー数	225	289	315

<今後の取組>

SNSの情報提供を今後より一層強化します。特にInstagramは若年層へのアプローチに向いているので、インボイスなど難解な税情報を分かり

やすく説明するツールとして活用すると共に、今後は動画の活用も検討します。

⑤ 納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業

＜事業の概要＞

会業務の合理化、効率化を図るため、e-Tax や振替納税制度の利用促進を図る事業。

＜実施結果＞

① 電子申告、電子納税の利用促進を支援する事業

令和5年度のe-Taxによる所得税送信件数は令和6年3月31日現在3,066件でした。他に消費税658件、源泉税1,119件でe-Taxによる送信の総件数は4,843件でした。(前年同期、所得税2,948件、消費税275件、源泉税1,147件)

② 振替納税制度の利用促進を図る事業

年間を通じて事務局等において振替納税制度のPR及び利用手続きの指導を行いました。

＜分析＞

マイナンバーカードの取得は、国の施策により国民の取得率は86%を超えるまでとなっていることから、当会における確定申告書のe-Taxの割合が増加傾向にあります。

その要因はカードの取得率上昇だけでなく、65万円控除適用の要件であることもあると考えます。

＜3か年のe-Tax件数一覧＞

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
所得税 e-Tax 件数と e-Tax 率	2,781 件 70.5%	2,948 件 74.7%	3,066 件 76.6%

※何れも各年度末（3月31日）での件数

※e-Tax 率＝所得税 e-Tax 件数／所得税確定申告書提出件数

＜今後の取組＞

暗証番号不明のためe-Tax出来なかった方がいるので、暗証番号を控えておくよう周知を徹底します。

また、カード取得から10年経過する方向けに、更新の必要性を周知徹底致します。

⑥ 事業者の経営や生活等に関する情報の提供に関する事業

＜事業の概要＞

事業者の経営や生活を支援するために専門家による説明会、講演会等を開催し、経営や生活の安定、向上に寄与する事業。

＜実施結果＞

事業経営の健全な発展を目的に、経営や生活等をテーマとした各種セミナー等を延 12 回(参加者 117 名、内区民 49 名)開催しました。

＜分析＞

説明会・セミナーに参加して入会する方は、直近 3 か年では、開業者(経営者) 向けの説明会で入会する方が多い傾向にあります。

女性向け起業セミナーは、平成 30 年税制改正により配偶者控除を適用できる所得金額の上限が引き上げられたことに加え、令和 4 年から社会保険の加入条件が改正されことにより、参加者が増加したと考えます。

＜直近 3 か年の開業者向けセミナー参加者数推移＞

	女性向け 起業セミナー	開業者向け 説明会
令和 5 年	14 名(13 名) 1 名(7%)	未開催
令和 4 年	4 名(4 名) 0 名(0%)	3 名(3 名) 1 名(33%)
令和 3 年	11 名(7 名) 0 名(0%)	4 名(4 名) 2 名(50%)

* 上段は参加人数、括弧内は参加者のうち会員以外の人数を、
下段は入会者数、括弧内は入会率を表しています。

＜今後の取組＞

女性を対象とした企業セミナーを複数回開催し、関心が高い年収の壁など扶養の範囲内で働くことも含めて、幅広い情報提供に努めます。

⑦ 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するため相談会等を開催する事業

＜事業の概要＞

専門家による個別相談会を開催し、事業者の経営や生活等の安定を支援する事業。

＜実施結果＞

個別事案に対応するため、弁護士による法律個別相談会を延 7 回開催

(参加者 30 名、内区民 0 名)しました。

<分析>

令和 5 年は複数回利用する方が多く、相続関係の延 14 名のうち延 10 名は複数回利用者でした。その内訳は、5 回利用が 1 名、3 回利用が 1 名、2 回利用が 1 名でした。

なお、複数回利用によるキャンセル待ちや相談が出来なかった方はいませんでした。

<相談内容>

	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
相続関係	14 件	14 件	14 件
賃貸借トラブル	9 件	11 件	8 件
その他	4 件	9 件	8 件
合計	27 件	34 件	30 件
平均	3.8 件	4.9 件	4.3 件

<今後の取組>

相続関係や賃貸借トラブルは、当会会員の普遍的な悩みの種であり、弁護士によるアドバイスは必要不可欠なものと考え、今後も継続して事業を行います。

但し、次年度もリピーターによる相談機会の減少に繋がらないよう受付ける際に配慮します。

⑧ 納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情を行う事業

<事業の概要>

納税者の声を政策に反映させ公平、公正な制度を創り、国民の自発的納税協力を可能にするため、議会等に建議、請願、陳情等をする事業。

<実施結果>

- ① 東京都議会に「小規模住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続」他 2 件の請願を行い、令和 6 年 3 月 28 日開催の都議会本会議において、本請願はいずれも採択されました。
- ② (一社)青色 21 ネットワーク研究会と協働し、小規模事業者の立場から、「令和 6 年度税制改正に関する提言」を取り纏め、財務省主税局他各関係方面に提言しました。

<今後の取組>

今後も小規模納税者の立場から、公平、公正な制度の確立を目指し各種要望、提言等を続けていきます。

(2) 地域の振興と健全な発展に資する事業(公益目的事業2)

① 説明会の開催や情報の提供を行う事業

<事業の概要>

地方公共団体等が実施する各種の施策を地域住民に周知、浸透させる事業。

<実施結果>

地方財政の根幹である地方税に関し正しい情報を提供するため、固定資産税(償却資産)の申告の周知チラシを配布しました。

<今後の取組>

納税者の比較的関心の薄い償却資産税の周知を図るため一定の効果があつたと思われるので、今後とも継続して実施します。

② 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業

<事業の概要>

地域の元気を創造し発展に寄与するため、地方公共団体等が主催する各種事業(行事)等に参加する事業。

<実施結果>

④ 杉並区が主催する「すぎなみフェスタ 2023」に協力参加し、地域の元気を創造し発展に寄与しました。

⑤ 杉並区が行う「長寿応援ポイント」事業の事業者として、事業対象となるセミナーの参加者に長寿応援ポイント 22 枚を配布し、高齢者が自らの力を発揮し、“いきいきとした高齢期”を過ごす為の応援をしました。

<今後の取組>

すぎなみフェスタは杉並区が主催する事業ですが、杉並区の杉並税務署管轄外で開催するため、次年度は杉並税務署管轄内で地域の元気を創造し発展に寄与するため、区民センターまつりに公益事業の一環として協力参加する予定です。また、長寿応援ポイントはセミナー等も継続開催するので、この事業も継続いたします。

【その他の事業(共益事業)】

(1) 公益目的事業推進の基盤である会組織の維持、拡大、発展に資する事業

① 会員の増強を図る事業

<事業の概要>

会活動の賛同者を広く社会に募ると共に公益活動の基盤となる財政力を強固にするため、組織の基本である会員の増強を図る事業。

<実施結果>

- ① 各支部総会を令和5年4月13日～24日の間に開催し、いずれの支部においても全議案が承認可決されました。
- ② 組織の充実、拡大を図るため、会勢拡大目標を4,800名（令和6年3月31日）に定め「役員一人会員一人運動」に取り組むとともに、全支部を「モデル支部」に選定し会員増強運動を展開しました。
この結果、会勢拡大目標4,800名（令和6年3月31日）は残念ながら達成できませんでした。令和6年3月31日現在の会員数は4,470名、会員数は昨年同日比4名の減少に留めることが出来ました。
- ③ 会活動の情報発信力を強化し社会に会活動の周知を図り、組織強化の一助とするため、ホームページに当会主催のセミナー、相談会等のお知らせや最新ニュース等を掲載しました。
- ④ 役員意識と共通認識の醸成を図り、会活動の更なる活性化を図るため「役員通信」を4回発行しました。

<分析>

令和2年及び3年の入会者数は、コロナ給付金申請を目的とした方たちにより増加しましたが、令和4年から減少し令和5年はコロナ禍以前の令和元年を超える数となりました。これは、青色コーナーでの入会者に依存しない、通年で会員を獲得出来る手段を得た考えます。

廃業後に年金や給与のみで申告する方、会員の家族が年金や給与のみで申告する方などは、直近5年間で令和元年75人、令和2年77人、令和3年87人、令和4年87人、令和5年99人と増加することが出来ました。

一方退会者数は昨年と同数となり、退会防止策を講じた効果が出たことによる現状の退会者数の下限と考えます。

しかし、新たな退会防止策を講じることで現状の下限を下げる事が出来ると考えます。その一つが死亡した不動産所得者の退会防止策です。死亡35名の内不動産所得者が24名であり、相続人が税理士依頼することで退会になるケースが90%以上でした。

令和5年はインボイス制度の導入により、全ての納税者が対応に苦慮したことから、会員のみならず区民の利用が増加しました。中でも、有料で記帳指導を受ける方が過年度と比較して最も多い年となりました。

しかし、有料で記帳指導を受けた会員のうち入会者は10%であることから、無料クーポン等を利用する方や新規開業者の方が入会の可能性が高いと考えられます。（P13<令和5年度区民指導状況>より）

<過去5か年の入会経路推移>

	元年	2年	3年	4年	5年	平均
役員・知人の紹介	84	94	106	93	100	95.4
ホームページ	56	69	79	54	70	65.6
説明会・セミナー	15	20	11	12	20	15.6
パンフレット・会報	3	4	5	3	7	4.4
立看板	9	11	13	8	12	10.6
ポスター	0	2	2	4	4	2.4
官公庁	32	31	17	8	6	18.8
転会	3	9	7	4	8	6.2
再入会	14	22	16	19	11	16.4
通りがかり	5	5	7	3	1	4.2
記入なし	6	4	5	5	1	4.2
その他	12	13	17	14	17	14.6
小計	239	284	285	227	257	258.4
青色コーナー	72	0	0	25	9	35.3
合計	311	284	285	252	266	279.6

<過去5か年の退会経路推移>

	元年	2年	3年	4年	5年	平均
廃業	88	82	73	77	87	81.4
営業不振	15	11	15	5	5	10.2
死亡	30	31	37	38	35	34.2
移転（転出）	33	31	26	23	31	28.8
法人成り	8	5	12	10	14	9.8
税理士関与	35	35	44	25	31	34
自計可能	79	32	42	37	28	43.6
集金不能	126	103	44	41	17	66.2
その他	47	25	20	14	22	25.6
合計	461	355	313	270	270	333.8

<令和5年度区民指導状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①入会人数	9名	5名	11名	8名	16名	8名	13名	11名	29名	12名	13名	24名	159名
②指導人数	21名	11名	21名	16名	19名	14名	23名	22名	50名	16名	14名	26名	253名
③②の内有料	4名	1名	2名	1名	1名	3名	4名	5名	3名	2名	1名	2名	29名
④③の内入会	0名	1名	0名	1名	0名	0名	0名	1名	0名	0名	0名	0名	3名
入会率	43%	46%	53%	50%	85%	58%	57%	50%	58%	75%	93%	93%	63%

※1 ①欄は、令和5年度中に来所して入会した人数です。

※2 ②欄は、令和5年度中に指導を受けた区民の人数です。

※3 ③欄は、令和5年度中に記帳指導1,000円、申告指導10,000円を支払って指導を受けた人数です。

※4 ④欄は、③欄の人数の内入会した人数です。

※5 入会率 = ①入会者数 / ②指導人数

<今後の取組>

入会については、上記の表より入会率を通年で高くなるよう、区民の利用する理由や背景などをデータ収集して分析します。

また、他の青色申告会ではクラウド会計の指導を行わないので、他の青色申告会とのサービスの差別化を図るため、ホームページやSNSで引続き周知に努めます。

退会については、死亡した不動産所得者の退会防止策を検討します。

② 機関紙や情報誌を発行する事業

<事業の概要>

会員の共通認識を醸成し情報の適切な提供を図るため、機関紙等を発行、配布する事業。

<実施結果>

- ① 会員に会活動の浸透と情報の共有化を図るため、会員向け情報紙「あおいろずかん」を計5回発行しました。
- ② 全青色機関紙「ブルーリターン」や東青連機関紙「東青連ニュース」を随時配布し、中央情勢等の周知に努めました。

<今後の取組>

今後も継続してインボイスを中心に税制に関することを掲載し、事業経営に関わる支援情報は元より、生活にも関わる広い支援情報（助成金や補助金など）についても掲載します。

③ 青年部、女性部の運営に関する事業

<事業の概要>

組織活動の活性化を図るため、青年部及び女性部の研修会やボランティア活動等を強化し運営する事業。

<実施結果>

- ㉔〔公社〕杉並青色申告会青年部は、令和5年5月19日に総会を開催し全議案が承認可決されました。その他、各種事業を開催するため、役員会を7回、税務研修会を1回、勉強会を4回開催しました。
- ㉕〔公社〕杉並青色申告会女性部は、令和5年5月11日に総会を開催し全議案が承認可決されました。その他、各種事業を開催するため役員会を9回開催しました。

<今後の取組>

両部の活動は、当会の事業活動を円滑に進めるため大きな力となるので、事業を継続します。

今後の課題である新部員の担い手不足は、通年、両部員と事務局で会員に声を掛け、担い手を募ります。

(2) 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

① 会員の福利厚生及び親睦に関する事業

<事業の概要>

各種保険制度の紹介、幹旋や健康診断、企画旅行等を実施し、会員の福利厚生と親睦の向上に資する事業。

<実施結果>

- ㉔ 会員の健康維持・増進のため、健康診断「青色ドック」を実施し42名が受診しました。
- ㉕ 従来から実施している青色共済、小規模企業共済、労働保険等各種福利厚生事業の普及・拡大を図りました。

<分析>

労働保険の加入件数が中小事業者は5件、一人親方は6件増加しました。増加の内訳は、11件全て新規開業によるものでした。

＜今後の取組＞

分析より新規入会者が加入の可能性が高い傾向にあるので、今後の普及対象を新規入会者等にする予定です。

② 会員の利便に関する事業

＜事業の概要＞

各種物品等の頒布や事務の共同処理業務等を提供することにより、会員の利便に供する事業。

＜実施結果＞

- ㊸ 会員の利便に供するため会計ソフト「ツカエル青色申告」や簡易帳簿の頒布を行いました。会計ソフトは759名の利用者数で、前年同日比30名増加しました。
- ㊹ 会員の利便に供すると共に、帳簿の保存義務の励行を図るため「帳簿出力サービス」を実施しました。
- ㊺ 高齢や人手不足のため、記帳が困難な会員の利便に供するため「記帳支援サービス」（記帳代行）を実施し、適正な記帳義務の履行を支援しました。なお、令和5年度末現在の利用者数は171名（令和4年度末対比7名増）でした。
- ㊻ 当会顧問税理士及び東京税理士会杉並支部所属税理士の支援を受け、「譲渡所得に関する相談会」を8回開催（参加者47名）しました。

＜分析＞

会計ソフトの主な販売対象者は、新規入会者が約80%を占めており、過年度において新規入会者を主な対象者とした無料キャンペーンが功を奏しました。その結果、新たに令和3年に90名、令和4年に67名、令和5年83名に販売し、目標を達成できました。

一方、記帳支援は新規入会者の加入割合が約60%であり、新規入会者以外では高齢により記帳の負担を感じた方が依頼するケースが多い傾向にあります。

＜事業年度ごとの目標数と実績数＞

事業名	利用者数					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
会計ソフト	600名	678名	700名	729名	750名	759名
記帳支援	177名	168名	183名	164名	173名	171名

※会計ソフトの実績は、無料キャンペーンの利用者を含む。

記帳支援は前年から新規に 12 名獲得し、5 名がサービスをやめました。

新規 12 名の内訳は事業 10 名、不動産 2 名、やめた 5 名の内訳は事業 2 名、不動産 3 名でした。

やめた事業の 2 名は廃業、不動産の 3 名は子が会計ソフトで記帳することになったことによります。不動産所得者は、世代交代により自ら記帳する方が今後も増えると考えられます。

新規 12 名のうち、新規入会者が 7 名、既存会員が 5 名でした。既存会員は 3 名が事業、2 名が不動産で何れも 65 万控除適用が目的での申込みでした。

<今後の取組>

会計ソフトの販売は順調に増加しており、新規入会者を主として初年度無料キャンペーンを行うことで今後も普及拡大を図ります。

また、記帳支援サービスは新規入会者を中心に新規獲得をねらい、10 月～12 月の需要が高まる期間で受け入れられる体制を整えます。

(3) 友誼団体等との連絡及び協調に資する事業

① 関係官公署との協議、連携、協調に関する事業

<事業の概要>

関係官公署との連絡、協議、協調を図り、組織の維持、拡大を図る事業。

<実施結果>

- ① 運営の円滑化と適切化を図るため、杉並税務署、杉並都税事務所、杉並区等と随時意見交換を行い、最新情報の収集、交換に努めました。

<今後の取組>

税制や各種制度に関する情報などを一早く入手し、会運営等の活性化にも活用するため、今後も連絡、協調に努めます。

② 関係団体との連携を図る事業

<事業の概要>

関係団体との連絡、協議、協調を図り、組織の維持、拡大を図る事業

<実施結果>

- ① (一社) 東京青色申告会連合会、(一社) 青色 21 ネットワーク研究会、杉並税務懇話会、杉彰会など関係団体と協調し、各種会議・勉強会等に参加しました。

<今後の取組>

税制や各種制度に関する情報などを一早く入手し、会運営等の活性化にも活用するため、今後も連絡、協調に努めます。

【会の現況】

組織	会員数等 (令和6年3月31日現在)	入会(就任)数 (令和5年4月1日～6年3月31日)	退会(退任)数 (令和5年4月1日～6年3月31日)	備考
公益社団法人 杉並青色申告会 会員数	4,470名	266名	270名	2その他(1)①⑥
公益社団法人 杉並青色申告会 役員数 (理事、監事、社員)	理事21名 監事3名 社員89名	理事0名 監事0名 社員3名	理事0名 監事0名 社員1名	内代表理事会長1名 業務執行理事5名
公益社団法人 杉並青色申告会 支部役員数	168名	3名	2名	
公益社団法人 杉並青色申告会 青年部	部員45名 役員11名	役員1名 部員0名	役員0名 部員1名	
公益社団法人 杉並青色申告会 女性部	部員56名 役員19名	役員1名 部員0名	役員0名 部員5名	
公益社団法人 杉並青色申告会 事務局	職員9名 (内男3名・女6名) (他非常勤職員16名)			

【会議開催状況】

事業(会議)名	開催(実施)日	開催回数	出席人数(延)	備考
定時社員総会	6月22日	1回	73名	内委任状36名 1(1)
理事会	6月1日、11月1日、3月28日	3回	50名	1(2)
監査会	5月30日、10月27日	2回	8名	1(4)
常任理事会	4月26日、5月26日、6月27日、9月27日、 10月25日、11月28日、12月26日、3月25日	8回	47名	1(3)
会計会議	4月26日、5月26日、6月27日、7月26日、 8月28日、9月27日、10月25日、11月28日、 12月26日、1月26日、2月24日、3月25日	12回	24名	1(5)
総務組織委員会	4月7日、6月7日、9月4日、11月13日	4回	28名	1(5)
指導税制委員会	4月11日、6月12日、9月5日、11月6日	4回	37名	1(5)
事業広報委員会	4月6日、6月5日、9月7日、11月8日	4回	61名	1(5)

【公益目的事業】

1 申告納税制度の本旨を啓蒙、啓発し、納税道義の高揚と適正申告の実践に資する事業

(1) 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	参加費		備考
						会員	区民			計	会員	
4月5日～11日 5月9日～15日 6月5日～10日 7月8日～14日 8月1日～7日 9月4日～9日 10月2日～7日	個別記帳指導会	青色申告に必要な記帳とそ の方法を個別対応で指導	事務局職員	事務局	本人への郵送 HP	89名	28名	117名		0円	1,000円	2公(1)①④ 区民のうち 有料25名 無料179名
随時	同上	同上	同上	同上	HP	2,744名	176名	2,920名		0円	1,000円	
5月24日	会計ソフトによる複式簿 記帳説明会	会計ソフトの画面を見なが ら操作方法と複式簿記の仕 組みを説明する	事務局職員	事務局	本人への郵送	5名	1名	6名	30%	0円	1,000円	2公(1)①⑥ 満足以上 3/6
6月7日、8日	杉並税務署主催記帳説明 会	新規開業者や新規青色申告者向 けの記帳方法の説明	事務局職員	杉並税務署	本人への郵送		48名	48名			0円	
6月28日～7月8日	源泉徴収指導会	従業員及び専従者に給与を 支給している事業主に、源 泉徴収に係る手続及び記 帳方法を個別指導	事務局職員	事務局	チラシ・HP 区報	329名	0名	329名	125%	0円	1,000円 従業員5名を 超える場合は、5名を超 える人数× 200円を加算 する。	2公(1)①⑥ e-Tax483件
随時						190名	0名	190名				
8月15日、17日～18 日、21日、9月11日～ 14日、10月6日、10日 ～12日、11月9日～14 日、12月5日、6日	国税局受託記帳説明会	説明会方式と会計ソフト方 式を希望する納税者に向け た記帳の説明会	事務局職員	事務局	本人への郵送		72名	72名				2公(1)①⑥
8月25日	準確定申告セミナー	事業主が死亡した場合の確 定申告や届出書類について 説明	税務署及び 事務局職員	事務局	チラシ・HP	9名	1名	10名	50%	0円	0円	満足以上 5/8
9月19日	区民向け会計ソフトセミナー	65万円控除を適用するため の会計ソフトを使った記帳 セミナー	事務局職員	事務局	チラシ・ HP・区報	2名	2名	4名	33%	0円	0円	満足以上 4/4
10月23日、24日	署主催記帳説明会	新規開業者、新規青色申告 者の決算の説明	事務局職員	杉並税務署	本人への郵送		61名	61名				

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	参加費		備考
						会員	区民			会員	区民	
10月4日、5日	インボイス登録申請方法対 応会計ソフト説明会	インボイス登録申請した方 の10月以降の記帳方法を会 計ソフトを使って説明	事務局職員	事務局	チラシ・ HP・区報	14名	4名	40名	45%	0円	1,000円	2公(1)①◎
10月23日	確定申告見直しセミナー	漏れやすい経費や医療費控 除額の計算等の誤りやすい 例を説明する	事務局職員	事務局	チラシ・ HP・区報	6名	4名	20名	50%	0円	0円	満足以上 10/10
11月1日～12月25日	確定申告準備指導会	日々の記帳を確認すると共 に、税制改正事項の周知を 図る	事務局職員	事務局	チラシ・HP 区報	490名	58名	600名	91%	0円	1,000円	2公(1)①④
12月4日	確定申告説明会	減価償却や家事按分など決 算の注意点を説明	税務署及び 事務局職員	事務局	本人への郵送	12名	8名	20名	100%	0円	0円	満足以上 11/20
12月11日、12日	署主催記帳説明会	新規開業者、新規育成者向 けの決算の説明	事務局職員	杉並税務署	本人への郵送		58名					
12月15日～1月10日	年末調整指導会	従業員及び専従者に給与を 支給している事業主に、源 泉徴収に係る手続き及び記 帳方法を個別指導	事務局職員	事務局	チラシ・HP 区報	357名	0名	600名	60%	0円	1,000円 ※ 従 業員が55名を 超える場合は、5名を越 える人数× 200円を加算 する。	2公(1)①⑥ eTax延636 件 3-(2)
随時	同上	同上	同上	同上	チラシ・HP	197名	0名	197名				
1月11日～24日	決算直前指導会	新加入会者及び決算申告が 概ね3年未満の会員に対し、 確定申告がスムーズに行わ れるよう指導	事務局職員	事務局	チラシ・HP 区報	537名	7名	544名		0円	10,000円	2公(1)①④
1月25日～3月31日	決算申告指導会	令和5年度決算申告指導	事務局職員	事務局	チラシ・HP 区報	4,188名	4名	4,550名	92%	0円	10,000円	2公(1)①④
2月23日	社会福祉施設にて決算申 告指導	令和5年度決算申告指導	事務局職員	浴風会	チラシ・HP 区報		5名				0円	2公(1)①④

(2)適正申告の実践を推進するため、税務に関する相談会を開催する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	参加費		備考
						会員	区民			会員	区民	
5月18日、6月15日、 7月20日、9月21日、 10月19日、11月16 日、12月21日	税務相談会	個別税務相談	東京税理士会 杉並支部所属 税理士	事務局	チラシ・HP 区報	39名	1名	40名	95%	0円	1,500円	2公(1)②

(3) 青色申告制度の普及を図る事業

開催日	事業名	事業の概要	従事員等	会場	備考
通期	青色申告勸奨運動	役職員が常時機会ある毎に青色申告制度の説明と勸奨を行った	役職員	事務局他	2公(1)③④
10月11日、11月21日	街頭キャンペーン実行委員会	キャンペーンの当日運営のための打合せ	実行委員	杉並税務署	2公(1)③④
10月29日	街頭キャンペーン	キャンペーン隊が青色申告制度普及のチラシ等を配布する	役職員	杉並区役所	2公(1)③④
12月6日	中学生 税の作文表彰式	(公社) 杉並青色申告会 会長賞の授与	会長	杉並区役所	
12月22日、1月12日	青色コーナー研修会	コーナー従事者に対する諸届・決算書作成説明	税務署及び事務局職員	産商館	延17名
3月1日～3月15日	青色コーナー	青色申告制度の概要・記帳方法の説明等	役職員	杉並税務署	来訪者139名、青成者29名、入会者9名 2-公(1)①④(エ)、2-公(1)③④

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	参加費		備考	
						会員	区民			計	会員		区民
8月3日、14日	小学生1～3年生向け租税教育及び夏休み自由研究企画～お金の大切さについて学ぼう！&黒板を作ろう！～	1億円の重さの体験や働きの方を知り、小学生向けボードゲームで税金の計算方法を学んでもらう。また、夏休み自由研究企画でオリジナル黒板を作成する。	事務局職員 吉村治樹氏	事務局	チラシ・HP 区報	3名	15名	18名	24名	75%	0円	0円	2-公(1)③ ④ 満足16/18
8月9日	中学生向け租税教育～税を知ろう！わかりやすい作文を書こう～	ボードゲームで税金の計算方法を学んでもらう。税金を理解し、全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁主催の税の作文の作成指導を行う。	事務局職員 ミクニチ叔美氏	事務局	チラシ・HP 区報	0名	6名	6名	15名	40%	0円	0円	2-公(1)③ ④ 満足4/6

(4) 税制等に関する情報提供事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	参加費		備考	
						会員	区民			計	会員		区民
4月24日～28日	インボイス説明会	インボイス制度の周知と基礎からの制度説明	事務局職員	脇田弥輝 税理士	チラシ・HP 区報	59名	11名	70名	100名	70%	0円	1,000円	満足以上39/70

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	参加費		備考
						会員	区民			計	会員	
8月14日	電子帳簿保存法説明会	令和6年から始まる電子帳簿保存法に対応するため、制度の正しい知識を周知する	事務局職員	産商館	チラシ・HP・区報	41名	5名	46名	57%	0円	0円	満足以上 4/6
8月30日	相続税セミナー	相続税の基本的な知識、相続税の申告までの手順を説明	坂本 恵子 税理士	産商館	チラシ・HP・区報	32名	3名	35名	88%	300円	1,800円	2-公(1)④ 満足以上15/35
9月22日	相続税セミナー	相続税・贈与税の改正による影響について	石倉 祐司 税理士	産商館	チラシ・HP・区報	35名	1名	36名	90%	0円	0円	2-公(1)④ 満足以上23/27
10月26日	フリーランス保護新法説明会	フリーランスの取引に関する新たな法律について概要の説明	杉浦正敏 弁護士	産商館	チラシ・HP 区報	11名	6名	17名	43%	0円	0円	2-公(1)④

・LINEやINSTGRAMなどの当会のSNS発信を適宜行い、インボイスや税制改正事項などの掲載を行い、税情報等を提供することで税に対する正しい理解の促進を図りました。

・令和5年度中の当会のホームページ総閲覧数は229,552件。

・機関紙青色図鑑にて、シリーズで「インボイス制度について」を掲載し、情報の提供を行いました。

・会報「あおいろずかん」「青色図鑑」を9回配布しました。

・全青色機関紙「ブルーリターン」を6回、東青連情報誌「東青連ニュース」を6回配布しました。

事業(会議)名	開催(実施)日	開催回数	出席人数(延)	備考
ホームページ検討会	4月25日、5月25日、7月18日、8月8日、23日、9月28日、11月2日、12月19日	8回	41名	

(5)納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業

・令和5年度 e-Tax の本人送信は、所得税が3,066件、消費税が658件、源泉税が1,119件で、合計4,843件でした。

・年間を通じて事務局において振替納税制度を推進しました。

(6)事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	参加費		備考
						会員	区民			計	会員	
4月18日、6月20日	スマホセミナー	スマホ初心者向け体験会	中村オート パーツ	産商館	チラシ・HP 区報	23名	13名	36名	75%	0円	1,000円	満足以上 27/36

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	参加費		備考
						会員	区民			計	会員	
5月16日、7月11日	LINEセミナー	LINEの使い方セミナー	中村オートパーツ	産商館	チラシ・HP 区報	21名	13名	34名	85%	0円	1,000円	満足以上 25/34
5月18日、6月13日	事業者向けインスタ活用と交流会	お店の集客力を上げるためのインスタ活用法、参加者同士の交流会	伊丹 恵美氏	産商館	チラシ・HP 区報	11名	5名	16名	50%	500円	1,000円	満足以上 13/16
6月15日	女性の為の新規開業説明会	扶養の範囲内で働くことのメリット、デメリットなどについて説明	事務局職員	産商館	チラシ・HP	1名	13名	14名	70%	0円	0円	2公(1)⑥ 満足以上 11/14
8月24日	不動産賃貸経営セミナー	不動産賃貸におけるトラブルについて弁護士が法的に説明	杉浦 正敏 弁護士	産商館	チラシ・HP 区報	12名	5名	17名	85%	500円	1,000円	満足以上 7/17
9月29日	葬祭セミナー	失敗しないらしい葬式と葬儀の最新事情	JIA東京中央セミナー レモニーセンター	産商館	チラシ・HP 区報	7名	2名	9名	30%	0円	1,000円	満足以上 11/17

(7) 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するための相談会を開催する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	参加費		備考
						会員	区民			計	会員	
5月19日、6月16日、7月28日、9月8日、10月12日、11月17日、12月15日	法律相談会	個別法律相談	杉浦 正敏 弁護士	事務局	チラシ HP・区報	27名	3名	30名	71%	0円	0円	2公(1)⑦

(8) 納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情等を行う事業

事業名 (請願名)	都議会の対応	成果
「小規模非住宅用地の固定資産税、都市計画税の減免措置の継続」	「商業地等に対する負担水準の上限引き下げなど固定資産税等の軽減措置の継続に関する決議」を採択	令和6年3月28日「東京都都税条例の一部を改正する条例」を可決
「小規模住宅用地都市計画税の軽減措置の継続」		
「商業地等の固定資産税等の負担水準の上限を引き下げる減額措置の継続」		

*青色21ネットワーク研究会と協働し「令和6年度税制改正に関する提言」を取り纏め財務省主税局等関係方面に提言しました。

2 地域の振興と健全な発展に資する事業

(1) 説明会の開催や情報の提供を行う事業

- ・ 固定資産税（償却資産）の申告の周知チラシを8月に配布しました。

(2) 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業

開催（実施）日	事業名	事業内容	備考
11月5日	すぎなみフェスタ	杉並区が主催するイベントでオリジナル缶バッジ作成	2公(2)②③
11月25日	クリーン大作戦	中杉通り沿いの落ち葉清掃	

「杉並区長寿応援ポイント」事業につき各セミナーにおいてポイントシールを配布(22枚)

【その他の事業(共益事業等)】

1 公益目的事業推進の基盤である会組織の維持、拡大、発展に資する事業

(1) 会員の増強を図る事業

① 会員の増強を図る事業

- ・ 会勢拡大目標4,800名(令和6年4月1日)を目指し、「役員一人会員一人」運動に取り組んだ結果、令和5年度は266名が入会し、今期末4,470名となりました。また、会勢拡大運動モデル支部を全ての支部で実施し、勸奨活動を行った結果2名が入会しました。
- ・ 令和6年3月1日～15日まで杉並税務署の「青色申告説明コーナー」において、青色申告制度の普及推進とあわせて入会勸奨を実施し9名が入会しました。
- ・ 令和5年度のホームページのアクセス件数は229,552件でした。
- ・ 令和5年度のHPのパナuer広告は1件でした。なお、前年同日比±0件の減少でした。
- ・ 会員以外の方が参加する記帳説明会で青色申告の普及と会活動PRのため、4つ折りチラシを配布。また、年末にポスターを作成配布しました。

② 組織の充実、活性化に資する事業

- ・ 新たな広報活動として、阿佐谷北支部役員の敷地内に大きな広告看板の掲示を始めました。
- ・ また、経済産業省に新たに組織された「女性起業家支援機構」に継続加入し、起業者の加入促進を図ります。

・HPに公益法人の情報公開資料として、社員総会資料等を掲載しています。

・収益事業強化のため、「記帳代行」「ツカエル青色申告」「口座振替の推進」等の利用者数増加策を講じた結果、前年を超える利用者数となった。

事業(会議)名	開催(実施)日	開催回数	出席人数(延)	備考
高井戸・浜田山支部役員会	4月4日	1回	3名	
和泉・大宮支部総会	4月13日	1回	他(1)①②	
和泉1・4丁目支部総会	4月13日	1回	2名	他(1)①②
高円寺支部総会	4月13日	1回	8名	他(1)①②
和田支部総会	4月14日	1回	9名	他(1)①②
周辺支部総会	4月17日	1回	6名	他(1)①②
阿佐谷南支部総会	4月19日	1回	3名	他(1)①②
阿佐谷北支部総会	4月20日	1回	6名	他(1)①②
堀ノ内支部総会	4月20日	1回	11名	他(1)①②
方南支部総会	4月20日	1回	4名	他(1)①②
高円寺北支部総会	4月21日	1回	8名	他(1)①②
高円寺南支部総会	4月21日	1回	5名	他(1)①②
高井戸・浜田山支部総会	4月21日	1回	6名	他(1)①②
松ノ木・梅里支部総会	4月24日	1回	6名	他(1)①②
永福・下高井戸支部総会	4月24日	1回	8名	他(1)①②
高井戸浜田山・永福下高井戸合同支部役員会	11月14日	1回	11名	
高円寺支部役員会	11月16日	1回	9名	
阿佐谷北・南合同支部役員会	11月24日	1回	14名	
和泉大宮・和泉1・4丁目支部合同支部役員会	11月24日	1回	11名	
和田・松ノ木梅里・堀ノ内・方南合同支部役員会	11月27日	1回	26名	

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
高円寺北・高円寺南・成田・周辺支部合同支部役員会	11月30日	1回	11名	
永福下高井戸支部役員会	3月19日	1回	10名	
高井戸浜田山支部役員会	3月21日	1回	6名	
支部長会	3月28日	1回	15名	

(2)機関紙や情報誌を発行する事業

- ・会報「青色図鑑」を4回、「あおいろずかん」を5回発行しました。
- ・全青色機関紙「ブルーリターン」を6回、東青連機関紙「東青連ニュース」を6回配布しました。

(3)青年部、女性部の運営に関する事業

- ・青年部、女性部とも法人の公益目的事業活動（青色申告制度の普及など）に参加し、事業活動の支援を行いました。

①青年部

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
通常総会	5月19日	1回	31名	内委任状21名 他(1)③
役員会	4月6日、5月11日、6月16日、9月9日、11月8日、1月5日、3月29日	7回	50名	他(1)③
勉強会	9月15日、10月20日、11月24日、12月15日	4回	34名	他(1)③
ボーリング大会	7月21日	1回	12名	
東青連38会議（当番会）	8月4日	1回	4名	
税務研修会	9月29日	1回	8名	他(1)③

②女性部

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
通常総会	5月11日	1回	42名	内委任状23名 他(1)③
監査会	4月10日	1回	5名	
執行部会	4月10日、2月9日	2回	9名	

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
講話	5月11日	1回	44名	
東青連女性部定例会	9月14日	1回	3名	
役員会	4月10日、4月21日、6月21日、8月1日、9月28日、11月25日、12月12日、1月19日、3月27日	9回	83名 他(1)③	

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
女性部カルチャー ジャム作り	7月25日	1回	8名	
女性部カルチャー ハンカチブローチ作り	9月13日	1回	15名	
サマーコンサート	8月22日	1回	33名	
フラワーアレンジメントセミナー	10月26日	1回	12名	

2 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

(1) 会員の福利厚生及び親睦に関する事業

① 福利厚生に関する事業

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	加入件数等（令和6年3月31日現在）
青色生命共済				864口
青色年金				4人 12口
東青連障害・がん保険				障害：420口、がん：74口
東京青色交通傷害保険				一般：5口、ファミリー：7口
東京青色自転車保険				一般：107口、ファミリー：202口
青色ドック	5月23日	1回	42名	4-(4)
日帰りバス旅行実行委員会	1月15日	1回	6名	

公益社団法人 杉並青色申告会労働保険事務組合の保険料等報告

【労働保険料】

	令和5年度 徴収決定額 (A)	事業主からの 徴収額 (B)	政府への 納付額 (C)
第1期労働保険料 (令和4年度確定不足分含)	4,978,229	10,784,223	4,969,780
第2期労働保険料	5,303,589	2,477,185	5,295,038
第3期労働保険料	5,303,589	2,477,185	5,295,039
延滞金	0		
追徴金	0		
合計	15,585,407	15,738,593	15,559,857

政府よりの還付金 (D)	25,540
事業主への返還金 (E)	204,276

事務組合保管額 (B) + (D) - (C) - (E)	0
滞納保険料額 (A) - (C)	25,550

【一般拠出金】

	令和3年度 徴収決定額 (A)	事業主からの 徴収額 (B)	政府への 納付額 (C)
一般拠出金	16,871	16,871	16,871

滞納拠出金額 (A) - (C)	0
------------------	---

(2) 会員の利便に関する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		参加率	定員	参加費	備考
						会員	区民				
5月18日～19日	労働保険更新	労働保険年度更新	事務局職員	事務局	ハガキ・HP	3名	3名				
9月20日、10月24日、11月21日、12月1日、22日、1月10日、11日、16日	譲渡相談会	不動産の売却に関する譲渡所得の計算	当会顧問税理士・杉並税理士会所属税理士	事務局	チラシ	47名	47名	98%	48名	0円	
1月18日～24日	役員特別決算申告指導会	令和5年度決算申告指導	事務局職員	事務局	チラシ・HP 区報	55名	55名	66%	84名	0円	

・ 記帳が困難な小規模事業者等の記帳を低廉な費用で支援しました。また記帳支援サービスの普及を図った結果、令和6年3月31日現在171件となり、前年同日比7件増加しました。

・ 令和5年度の帳簿出力サービスの利用件数は11件でした。なお、前年同日比-8件でした。

・ 「ツカエル青色申告」ソフトの普及拡大を図った結果、令和6年3月31日現在759件となり、前年同日比30件増加しました。

- ・中小事業者の労働保険の事務代行（149件）を行っています。また、建設業一人親方の労働保険を46件の事務代行を行っています。
- ・日本政策金融公庫と連携して運転資金及び設備資金の融資の斡旋を行いました。

3 友誼団体等との連絡及び協調に資する事業

(1) 関係官公署との連絡、協調に関する事業

令和5年9月28日 杉並税務署幹部の方々とは青色申告制度・e-Taxについて意見交換をしました。

(2) 関係団体との連携を図る事業

(i) 青色申告会関係

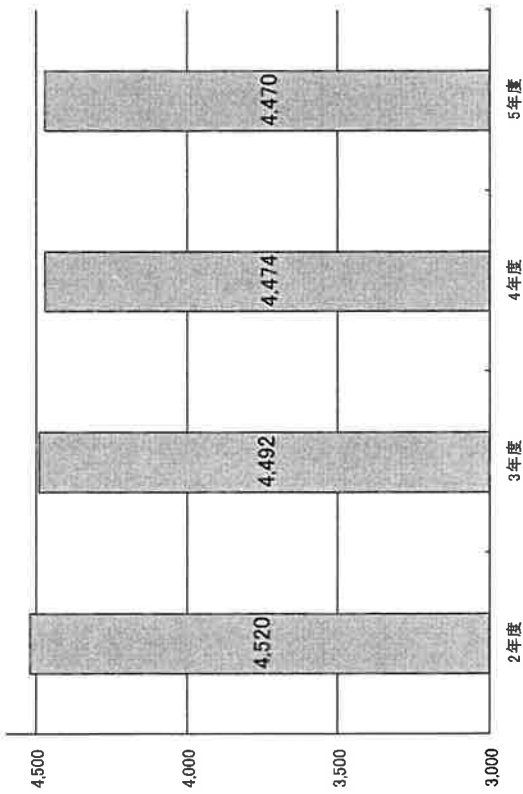
事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
東青連總會	6月28日	1回	2名	
東青連共済会總會	6月15日	1回	2名	
東青連ジョブカンユニナー会總會	9月12日	1回	1名	
東青連理事會	7月28日	1回	1名	
東青連3B会長會議	9月13日	1回	1名	
東青連企画室	6月13日、8月25日	2回	2回	
東青連局長會議	7月7日、9月26日	2回	2名	
全青色役職員研修會	8月7日	1回	1名	
東青連共済會普及會議	8月29日	1回	1名	
東青連會勢拡大出陣式	8月30日	1回	2名	
東青連ジョブカン説明會	9月12日	1回	2名	
東青連共済會研修會	9月12日	1回	4名	
青色21ネットワーク理事會	4月13日、6月19～20日、	3回	8名	
青色21ネットワーク税制研究會	4月21日、6月19～20日、7月20日、9月14日	3回	8名	

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
青色21ネットワークサマナーセミナー	9月1日～2日	1回	6名	

(ii) その他

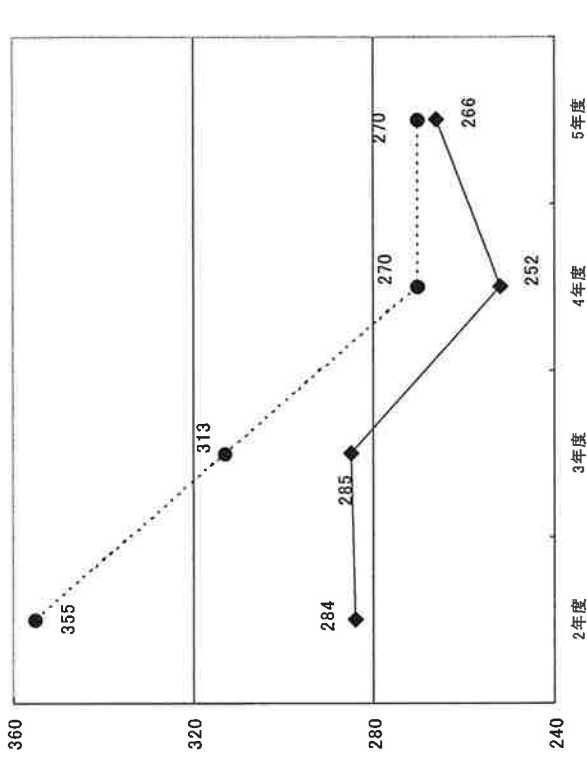
事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
七夕まつり協議会	6月9日	1回	1名	
租税教育推進協議会	6月12日	1回	1名	
納税パレード会議	6月14日	1回	1名	
税理士会総会	6月21日	1回	1名	
税務懇話会	6月16日、26日、7月26日、8月24日	4回	6名	
納税パレード事務局会議	9月8日	1回	1名	
杉彰会総会	7月25日	1回	31名	
税の作文検討会	9月25日	1回	1名	
杉並税務懇話会	10月2日、1月11日	2回	3名	
納税表彰式	11月17日	1回	26名	
都税事務所表彰式	11月22日	1回	2名	
社会を明るくする運動	11月8日	1回	1名	
杉並区新年会	1月4日	1回	4名	

会員数の推移

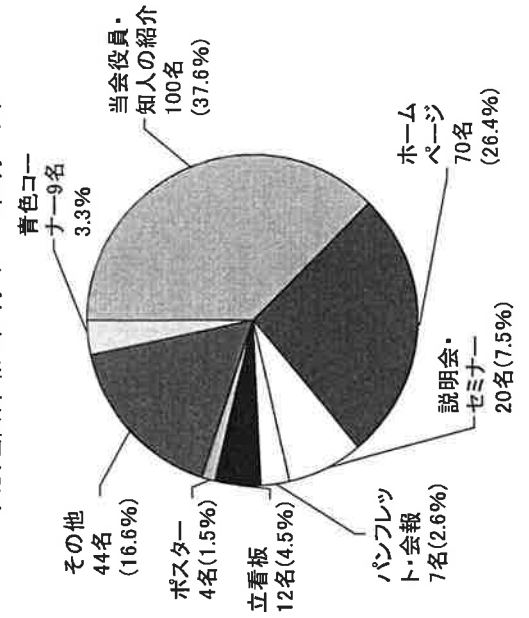


※ は会員数

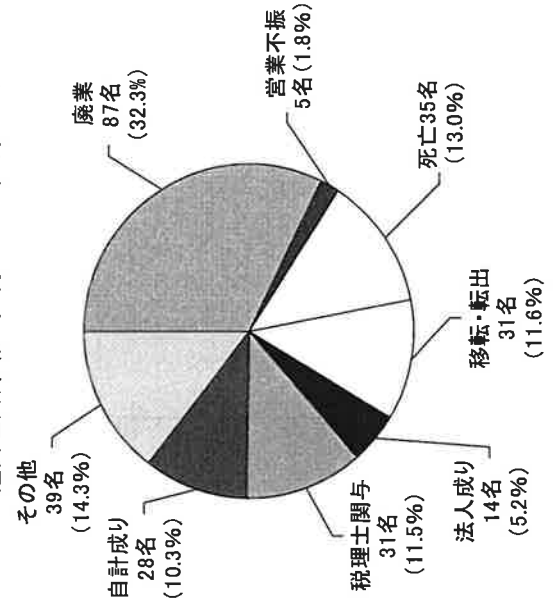
入・退会者の推移



入会理由(令和5年4月1日～6年3月31日)



退会理由(令和5年4月1日～6年3月31日)



第14期決算報告書

第14期正味財産増減計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

〔公社〕杉並青色申告会

(単位:円)

科目	予算額①	決算額②	差額(①-②)	備考
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	500	17	483	
ア 基本財産受取利息	500	17	483	
② 特定資産運用益	80,000	79,300	700	
ア 特定資産受取利息	80,000	79,300	700	
③ 受取入会金	400,000	326,000	74,000	
ア 受取入会金	400,000	326,000	74,000	
④ 受取会費	101,600,000	100,157,000	1,443,000	
ア 正会員受取会費	99,000,000	97,645,000	1,355,000	
イ 準会員受取会費	2,600,000	2,512,000	88,000	
⑤ 事業収益	28,500,000	27,205,744	1,294,256	
ア 指導事業収益	200,000	966,775	▲ 766,775	(注1)
イ 手数料収益	25,000,000	23,616,573	1,383,427	
A 東青連共済収益	3,600,000	3,440,724	159,276	
B 小規模共済収益	1,300,000	1,211,184	88,816	
C 保険取扱収益	3,600,000	3,169,845	430,155	
D 記帳代行収益	13,500,000	13,214,450	285,550	
E 物品頒布収益	2,800,000	2,525,270	274,730	
F その他手数料収益	200,000	55,100	144,900	
ウ 事務受託収益	3,300,000	2,622,396	677,604	
A 労保組合受託収益	3,300,000	2,622,396	677,604	(注2)
⑥ 受取寄附金	2,200,000	47,090,260	▲ 44,890,260	
ア 受取寄附金	2,200,000	47,090,260	▲ 44,890,260	
⑦ 雑収益	4,051,000	3,318,021	732,979	
ア 受取利息収益	1,000	25,525	▲ 24,525	
イ その他収益	4,050,000	3,292,496	757,504	
A 振込手数料収益	200,000	203,900	▲ 3,900	
B 会議開催収益	2,200,000	1,369,896	830,104	
C 会員福利厚生収益	1,400,000	1,346,700	53,300	
D その他収益	250,000	372,000	▲ 122,000	
経常収益計	136,831,500	178,176,342	▲ 41,344,842	

(注1) 予算では国税庁受託事業について備忘価格のみを計上していたが、843,975円の収入があった。

(注2) 労働保険料に係る報奨金1,205,500円、一般拠出金に係る報奨金400円を含む。

科 目	予算額①	決算額②	差額(①-②)	備 考
(2) 経常費用				
① 事業費				
〔公益目的事業費〕	98,527,750	83,368,001	15,159,749	
公1) 納税道義の高揚に資する事業	97,937,500	83,119,646	14,817,854	
ア 給料手当	52,500,000	44,880,158	7,619,842	(注3)
イ 臨時雇賃金	400,000	180,000	220,000	
ウ 退職給付費用	3,000,000	2,237,596	762,404	(注3)
エ 法定福利費	6,750,000	5,731,822	1,018,178	(注3)
オ 福利厚生費	825,000	562,835	262,165	(注3)
カ 中退金掛金	562,500	447,795	114,705	(注3)
キ 通勤交通費	1,350,000	1,309,868	40,132	(注3)
ク 本部旅費交通費	600,000	711,966	▲ 111,966	(注4)
ケ 支部交通費	400,000	468,017	▲ 68,017	
コ 通信運搬費	3,075,000	1,337,490	1,737,510	(注4)
サ 備品費	100,000	141,063	▲ 41,063	
シ 消耗品費	1,725,000	906,038	818,962	(注4)
ス 会場費	200,000	86,350	113,650	
セ 印刷費	300,000	497,726	▲ 197,726	
ソ 会報発行費	800,000	712,732	87,268	
タ 本部会議費	200,000	37,550	162,450	
チ 支部会議費	1,500,000	1,394,721	105,279	
ツ 相談員等謝金	1,300,000	906,000	394,000	
テ 減価償却費	3,750,000	3,514,664	235,336	(注4)
ト 賃借料	9,750,000	9,537,986	212,014	(注4)
ナ 広報活動費	2,500,000	1,644,258	855,742	(注4)
ニ 委託費	1,800,000	3,019,239	▲ 1,219,239	(注4)
ヌ 図書費	100,000	64,300	35,700	
ネ 役職員研修費	1,000,000	450,684	549,316	
ノ 口座振替手数料	1,125,000	743,977	381,023	(注4)
ハ 水道光熱費	1,125,000	630,242	494,758	(注4)
ヒ 職員等拡充費	600,000	472,213	127,787	
フ 雑費	600,000	492,356	107,644	(注4)
公2) 地域の振興と健全な発展に資する事業	590,250	248,355	341,895	
ア 給料手当	350,000	102,952	247,048	(注3)
イ 退職給付費用	20,000	5,957	14,043	(注3)
ウ 法定福利費	45,000	15,087	29,913	(注3)
エ 福利厚生費	5,500	1,324	4,176	(注3)
オ 中退金掛金	3,750	1,101	2,649	(注3)
カ 通勤交通費	9,000	1,451	7,549	(注3)
キ 本部旅費交通費	4,000	17,000	▲ 13,000	(注4)
ク 通信運搬費	20,500	1,659	18,841	(注4)

科 目	予算額①	決算額②	差額(①-②)	備 考
ケ 消耗品費	11,500	2,256	9,244	(注4)
コ 減価償却費	25,000	9,357	15,643	(注4)
サ 賃借料	65,000	21,850	43,150	(注4)
シ 広報活動費	0	54,531	▲ 54,531	(注4)
ス 委託費	12,000	8,299	3,701	(注4)
セ 口座振替手数料	7,500	2,435	5,065	(注4)
ソ 水道光熱費	7,500	1,712	5,788	(注4)
タ 職員等拡充費	0	148	▲ 148	
チ 雑費	4,000	1,236	2,764	(注4)
〔その他事業費〕	25,797,750	27,449,300	▲ 1,651,550	
他1)組織維持に資する事業	6,641,500	10,201,284	▲ 3,559,784	
ア 給料手当	2,800,000	3,185,570	▲ 385,570	(注3)
イ 退職給付費用	120,000	182,573	▲ 62,573	(注3)
ウ 法定福利費	270,000	472,011	▲ 202,011	(注3)
エ 福利厚生費	33,000	50,294	▲ 17,294	(注3)
オ 中退金掛金	22,500	38,820	▲ 16,320	(注3)
カ 通勤交通費	54,000	58,521	23,290	(注3)
キ 本部旅費交通費	24,000	710	23,290	(注4)
ク 支部旅費交通費	400,000	468,016	▲ 68,016	
ケ 通信運搬費	123,000	1,771,216	▲ 1,648,216	(注4)
コ 消耗品費	69,000	793,449	▲ 724,449	(注4)
サ 印刷費	300,000	11,214	288,786	
シ 支部会議費	1,500,000	1,394,720	105,280	
ス 相談員謝金	200,000	90,000	110,000	
セ 減価償却費	150,000	286,773	48,597	(注4)
ソ 賃借料	390,000	867,076	▲ 29,222	(注4)
タ 広報活動費	0	118,970	19,310	(注4)
チ 委託費	72,000	163,761	1,485	(注4)
ツ 口座振替手数料	45,000	55,637	86,619	(注4)
テ 水道光熱費	45,000	50,557	▲ 40,292	(注4)
ト 職員等拡充費	0	4,550	153,452	
ナ 雑費	24,000	136,846	111,515	(注4)
他2)会員の福利厚生事業	18,566,000	17,143,586	▲ 77,618	
ア 給料手当	8,400,000	5,591,355	0	(注3)
イ 退職給付費用	480,000	431,403	48,597	(注3)
ウ 法定福利費	1,080,000	1,109,222	▲ 29,222	(注3)
エ 福利厚生費	132,000	112,690	19,310	(注3)
オ 中退金掛金	90,000	88,515	1,485	(注3)
カ 通勤交通費	216,000	129,381	86,619	(注3)
キ 本部旅費交通費	96,000	136,292	▲ 40,292	(注4)
ク 通信運搬費	492,000	338,548	153,452	(注4)
ケ 消耗品費	276,000	164,485	111,515	(注4)
コ 減価償却費	600,000	677,618	▲ 77,618	(注4)

科 目	予算額①	決算額②	差額(①-②)	備 考
サ 賃借料	1,560,000	1,923,812	▲ 363,812	(注4)
シ 広報活動費	200,000	58,080	141,920	(注4)
ス 委託費	288,000	1,318,244	▲ 1,030,244	(注4)
セ 頒布品原価	1,500,000	1,535,689	▲ 35,689	
ソ 口座振替手数料	180,000	459,109	▲ 279,109	(注4)
タ 水道光熱費	180,000	120,681	59,319	(注4)
チ 租税公課	1,300,000	1,148,000	152,000	
ツ 会員福利厚生費	1,400,000	1,722,683	▲ 322,683	
テ 職員等拡充費	0	10,751	▲ 10,751	(注4)
ト 雑費	96,000	67,028	28,972	(注4)
他3) 友誼団体との連携に資する事業	590,250	104,430	485,820	
ア 給料手当	350,000	57,944	292,056	(注3)
イ 退職給付費用	20,000	3,610	16,390	(注3)
ウ 法定福利費	45,000	9,293	35,707	(注3)
エ 福利厚生費	5,500	954	4,546	(注3)
オ 中退金掛金	3,750	746	3,004	(注3)
カ 通勤交通費	9,000	1,099	7,901	(注3)
キ 本部旅費交通費	4,000	0	4,000	
ク 通信運搬費	20,500	1,096	19,404	(注4)
ケ 消耗品費	11,500	1,356	10,144	(注4)
コ 減価償却費	25,000	5,671	19,329	(注4)
サ 賃借料	65,000	16,325	48,675	(注4)
シ 委託費	12,000	3,615	8,385	(注4)
ス 口座振替手数料	7,500	1,079	6,421	(注4)
セ 水道光熱費	7,500	1,008	6,492	(注4)
ソ 職員等拡充費	0	90	▲ 90	(注4)
タ 雑費	4,000	544	3,456	(注4)
②管理費	17,424,500	24,464,954	▲ 7,040,454	
ア 給料手当	5,600,000	11,556,591	▲ 5,956,591	(注3)
イ 退職給付費用	360,000	338,861	21,139	(注3)
ウ 法定福利費	810,000	874,117	▲ 64,117	(注3)
エ 福利厚生費	99,000	91,378	7,622	(注3)
オ 中退金掛金	67,500	71,023	▲ 3,523	(注3)
カ 通勤交通費	162,000	209,417	▲ 47,417	(注3)
キ 本部旅費交通費	72,000	63,811	8,189	(注4)
ク 通信運搬費	369,000	102,176	266,824	(注4)
ケ 備品費	100,000	332,020	▲ 232,020	(注4)
コ 消耗品費	207,000	127,071	79,929	(注4)
サ 本部会議費	2,500,000	2,721,977	▲ 221,977	(注4)
シ 減価償却費	450,000	532,259	▲ 82,259	(注4)

科 目	予算額①	決算額②	差額(①-②)	備 考
ス 賃借料	1,170,000	1,569,326	▲ 399,326	(注4)
セ 委託料	216,000	322,306	▲ 106,306	(注4)
ソ 諸会費	2,800,000	2,844,780	▲ 44,780	
タ 役職員研修費	400,000	1,550	398,450	
チ 口座振替手数料	135,000	98,105	36,895	(注4)
ツ 修繕費	100,000	374,300	▲ 274,300	
テ 水道光熱費	135,000	94,226	40,774	(注4)
ト 租税公課	0	655,680	▲ 655,680	(注5)
ナ 慶弔費	400,000	305,386	94,614	
ニ 渉外費	200,000	150,000	50,000	
ヌ 役員報酬	1,000,000	840,000	160,000	
ネ 職員等拡充費	0	8,446	▲ 8,446	(注4)
ノ 雑費	72,000	180,148	▲ 108,148	(注4)
経常費用計	141,750,000	135,282,255	6,467,745	
当期経常増減額	▲ 4,918,500	42,894,087	▲ 47,812,587	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
租税公課(法人税等)	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 4,988,500	42,824,087	▲ 47,812,587	
一般正味財産期首残高	219,195,504	219,195,504	0	
一般正味財産期末残高	214,207,004	262,019,591	▲ 47,812,587	
II 指定正味財産増減の部			0	
1 指定正味財産収益	0		0	
2 指定正味財産費用	0		0	
当期指定正味財産増減額	0		0	
指定正味財産期首残高	0		0	
指定正味財産期末残高	0		0	
III 正味財産期末残高	214,207,004	262,019,591	▲ 47,812,587	

(注3) 従事割合等により按分した。

(注4) 使用割合等により按分した。

(注5) 土地建物を取得した登録免許税等である。

※ 予算額は補正予算額である。

第14期貸借対照表

令和6年3月31日現在

〔公社〕杉並青色申告会

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度末	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金・預金			
現金	176,931	162,358	14,573
預金	114,323,305	123,982,279	△ 9,658,974
現金・預金合計	114,500,236	124,144,637	△ 9,644,401
(2) その他流動資産			
未収金	2,497,000	1,379,000	1,118,000
前払金	2,734,603	3,594,616	△ 860,013
仮払金	8,526,419	8,386,535	139,884
在庫高	685,884	857,152	△ 171,268
その他流動資産合計	14,443,906	14,217,303	226,603
流動資産合計	128,944,142	138,361,940	△ 9,417,798
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,300,000	21,100,000	3,200,000
青色申告普及基金引当資産	2,000,000	0	2,000,000
会館整備積立基金引当資産	105,000,000	104,000,000	1,000,000
特定資産合計	131,300,000	125,100,000	6,200,000
(3) その他固定資産			
建物	12,931,571	0	12,931,571
建物附属設備	3,540,349	0	3,540,349
什器備品	8,535,141	8,977,345	△ 442,204
土地	32,009,060	0	32,009,060
電話加入権	189,600	189,600	0
有価証券	5,000	5,000	0
礼金	385,000	0	385,000
差入敷金	9,000,000	10,125,144	△ 1,125,144
差入保証金	3,520,000	70,000	3,450,000
その他固定資産合計	70,115,721	19,367,089	50,748,632
固定資産合計	206,415,721	149,467,089	56,948,632
資産合計	335,359,863	287,829,029	47,530,834

勘定科目	当年度	前年度末	増減
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,003,820	26,400	977,420
前受金	47,209,300	46,713,800	495,500
預り金	827,152	793,325	33,827
流動負債合計	49,040,272	47,533,525	1,506,747
2 固定負債			
退職給付引当金	24,300,000	21,100,000	3,200,000
固定負債合計	24,300,000	21,100,000	3,200,000
負債合計	73,340,272	68,633,525	4,706,747
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	262,019,591	219,195,504	42,824,087
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(104,000,000)	(115,000,000)	(△11,000,000)
正味財産合計	262,019,591	219,195,504	42,824,087
負債及び正味財産合計	335,359,863	287,829,029	47,530,834

第14期財産目録

令和6年3月31日現在

〔公社〕杉並青色申告会

(単位:円)

勘定科目	場所・物量等	使用目的	金額
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金・預金			
現金手許在高	手元保管	運転資金	176,931
預 金			114,323,305
普通預金			114,323,305
	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	1,268,528
	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	24,674
	三菱東京UFJ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	391,639
	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	運転資金	51,440,610
	ゆうちょ銀行	運転資金	7,407,864
	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	26,247
	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	0
	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	運転資金	1,763,743
定期預金	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	運転資金	52,000,000
現金・預金合計			114,500,236
(2) その他流動資産			
未収金			2,497,000
	未収会費	会費の未収分	2,497,000
前払金			2,734,603
	システム前払委託費	指導システムの保守委託前払金	2,498,653
	ファイアーウォール前払委託費	ファイアーウォールの保守前払金	235,950
仮払金			8,526,419
	仮払支部部会事業費	支部への仮払金	8,526,419
在庫高			685,884
	帳簿等	帳簿等の頒布品の在庫高	685,884
その他流動資産合計			14,443,906
流動資産合計			128,944,142
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金			5,000,000
基本財産見返定期預金	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	公益目的保有財産である。公益(100%)	5,000,000
基本財産合計			5,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産			24,300,000
退職給付金見返定期預金	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	従業員9名に対する退職金の支払に備えたもの。公益(60%)、その他(40%)	24,300,000

勘定科目	場所・物量等	使用目的	金額
青色申告普及基金引当資産			2,000,000
青色申告普及基金見返定期預金			2,000,000
	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	システム導入に対して備えたもの。公益(80%)、その他(20%)	
会館整備積立基金引当資産			105,000,000
会館整備積立基金見返定期預金			105,000,000
	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	土地及び建物の取得に向けて備えたもの。公益(75%)、その他(25%)	
特定資産合計			131,300,000
(3)その他固定資産			
建物			12,931,571
	杉並区阿佐谷南3-1-26-201	公益目的事業実施のために保有している。公益(70%)、その他(30%)	12,931,571
土地			32,009,060
	杉並区阿佐谷南3-1-26	公益目的事業実施のために保有している。公益(70%)、その他(30%)	32,009,060
建物附属設備			3,540,349
	杉並区阿佐谷南3-31-13	公益目的事業実施のために保有している。公益(70%)、その他(30%)	3,540,349
什器備品			8,535,141
	パソコン	公益目的事業実施のために保有している。公益(70%)、その他(30%)	1,893,573
	会員管理用サーバー	公益目的事業実施のために保有している。公益(70%)、その他(30%)	342,699
	指導用サーバー	公益目的事業実施のために保有している。公益(90%)、その他(10%)	1,768,698
	指導用ソフト	公益目的事業実施のために保有している。公益(90%)、その他(10%)	1,007,531
	シュレッター ①	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1
	シュレッター ②	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	289,594
	通信設備 ①	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1
	印刷機	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1
	紙折機	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1

勘 定 科 目	場所・物量等	使用目的	金 額
	着ぐるみ	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1
	受付ソフト	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	112,500
	分室 袖看板	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	324,134
	通信設備 ②	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	506,087
	阿佐谷北看板	公益目的事業実施のために保有している。公益(90%)、その他(10%)	789,552
	ホームページ	公益目的事業実施のために保有している。公益(80%)、その他(20%)	881,101
	ファイヤウォール	公益目的事業実施のために保有している。公益(80%)、その他(20%)	619,667
礼金			385,000
		公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	385,000
電話加入権			189,600
		公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	189,600
有価証券			5,000
	西武信用金庫出資金		5,000
差入敷金			9,000,000
	(株)杉並青色申告会館(201) (注)	公益目的事業実施のために保有している。公益(75%)、その他(25%)	9,000,000
差入保証金			3,520,000
	稲葉敏子	公益目的事業実施のために保有している。公益(80%)、その他(20%)	3,450,000
	(株)JR東日本(倉庫)	その他事業実施のために保有している。その他(100%)	36,000
	(株)白神(倉庫)	その他事業実施のために保有している。その他(100%)	34,000
その他固定資産合計			70,115,721
固定資産合計			206,415,721
資産合計			335,359,863

(注) 差入敷金9,000,000円は令和6年4月5日に返金を受けている。

勘 定 科 目	場所・物量等	使用目的	金 額
II 負債の部			
1 流動負債			
(1)未払金			
未払金		法定福利厚生費	1,003,820
		共済普及員謝金	945,740
			58,080
未払金計			1,003,820
(2)前受金			
前受金		会費の前受分	47,209,300
	前受会費		44,874,000
	前受ソフト代金	ソフト代金の前受分	2,335,300
前受金計			47,209,300
(3)預り金			
預り金		所得税の預かり分	827,152
	源泉税預り金		210,704
	青色共済預り金	共済掛金の預かり分	60,000
	傷害保険預り金	傷害保険掛金返金の預かり分	4,779
	PL保険預り金	PL保険掛金の預かり分	1,820
	社会保険料預り金	社会保険の預かり分	492,182
	自転車保険預り金	自転車保険の預かり分	16,420
	労働保険料	労働保険の預かり分	41,247
預り金計			827,152
流動負債合計			49,040,272
2 固定負債			
(1)退職給付引当金			
職員退職給与引当金		従業員9名に対する退職金の支払に備えたもの。	24,300,000
退職給与引当金計			24,300,000
固定負債合計			24,300,000
負債合計			73,340,272
正味財産			262,019,591

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
取得価格にて評価している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
償却の方法は定率法によっている。ただし、無形固定資産は定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、期末自己都合退職による要支給額の100%を計上している。
- (5) リース取引の処理方法
通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。
- (6) 消費税の会計処理
税込処理によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	千円	千円	千円	千円
・定期預金	5,000	0	0	5,000
小 計	5,000	0	0	5,000
特定資産				
・退職給付引当資産	21,100	3,200	0	24,300
・青色申告普及基金引当資産	0	2,000	0	2,000
・会館整備積立基金引当資産	104,000	1,000	0	105,000
小 計	125,100	6,200	0	131,300
合 計	130,100	6,200	0	136,300

3 基本財産及び特定引当資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充 当額)	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産	千円	千円	千円	千円
・預 金	5,000	0	(5,000)	0
小 計	5,000	0	(5,000)	0
特定引当資産	千円	千円	千円	千円
・退職給付引当資産	24,300	0	0	(24,300)
・青色申告普及基金 引当資産	2,000	0	(2,000)	0
・会館整備積立基金 引当資産	105,000	0	(105,000)	0
小 計	131,300	—	(107,000)	(24,300)
合 計	136,300	—	(112,000)	(24,300)

4 固定資産・繰延資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

科 目	取得価格	減 価 償 却 額		当期末残高
		償却累計額	内当期償却額	
	円	円	円	円
建物				
建物	13,075,400	143,829	143,829	12,931,571
建物附属設備				
内装設備	3,705,878	165,529	165,529	3,540,349
什器備品				
シュレッター ①	321,840	321,839	0	1
印刷機	226,800	226,799	0	1
紙折機	361,750	361,749	0	1
着ぐるみ	469,800	469,799	0	1
通信設備 ①	966,000	965,999	0	1
受付ソフト	1,350,000	1,237,500	270,000	112,500
会員管理用サーバー	713,955	371,256	228,465	342,699
パソコン	5,049,526	3,155,953	1,893,572	1,893,573
会員指導用サーバー	3,537,395	1,768,697	1,179,131	1,768,698
シュレッター ②	394,900	105,306	105,306	289,594
看板	374,000	49,866	49,866	324,134
通信設備 ②	583,946	77,859	77,859	506,087
阿佐谷北看板	802,934	13,382	13,382	789,552
会員指導用ソフト	1,405,856	398,325	281,171	1,007,531
礼金	660,000	275,000	275,000	385,000
保証金	360,000	150,000	150,000	210,000

ファイヤーウォールソフト	715,000	95,333	95,333	619,667
ホームページ	979,000	97,899	97,899	881,101
合 計	36,053,980	10,451,919	5,026,342	25,602,061

5 満期保有目的の債権の内訳等

保有していない。

6 補助金等の内訳等

受けていない。

7 担保に供している資産、保証債務等の偶発債務、指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳及び関連当事者との取引の内容

いずれも該当しない。

公益社団法人 杉並青色申告会 第 14 期 事業報告及び会計報告は、
以上の通りです。

令和 6 年 5 月 30 日

公益社団法人 杉 並 青 色 申 告 会
会 長 内 山 勝 夫

監査報告書

公益社団法人 杉並青色申告会

会長 内山 勝夫 殿

令和 6 年 5 月 30 日

公益社団法人 杉並青色申告会

監事 永田 弘之



監事 大藤 健一郎



監事 古達 鎮夫



私たち監事は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度事業年度における公益社団法人杉並青色申告会の業務及び財産状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条及び定款 26 条に基づき監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及び事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集及び環境整備に努めるとともに、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧などの業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 各監事は、会計帳簿並びに関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）を検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
二理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書類並びに財産目録の監査結果

法人の採用する会計処理手続きは、公益会計基準に準拠し、計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第15期 事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

〔公社〕杉並青色申告会

1 基本方針

当会は、昭和25年、青色申告制度の創設とともに設立し、以来、健全な納税者団体として適正申告の実践と納税道義の高揚を目指し活動し、平成23年1月4日に公益社団法人への移行が認定されました。

この間、当会は公益社団法人として公益活動を活発に推進し、“社会に開かれた存在”として「共助」の理念の下、更なる持続的な発展を目指し、地域社会において信頼を得ることに努めてまいりました。こうした活動は幸い多くの方々から支持・共感を得、区内有数の団体に成長することが出来ました。

現在、我が国は少子・高齢化が加速し急激に人口減少が進んでおり、働き方やライフコースの多様化、経済のグローバル化・デジタル化、AI・ICTの急速な進展等に伴う納税環境の変革に加え、物価の高騰と労働力不足等の社会変化の真ただ中にあります。

また、インボイス制度や電子帳簿等保存法が施行され、納税者を取り巻く環境は大きく変化してきております。

そこで、第15期を中期経営計画の最終年であるとともに第2次中期経営計画に引き継がれる重要な年と位置付け、会組織運営の変革と効率化、ICTの活用や職員の能力・意欲の向上による会員サービスの一層の向上に努めることにより、会員満足度の向上を目指し持続的な会発展に努めます。

以上の基本方針の下、本年度は、次の施策を重点的に推進します。

《重点項目》

- (1) 申告納税制度の根幹となる「記帳指導」の充実を図り、もって青色申告制度の普及、会勢の拡大及び納税義務の履行、納税道義の高揚と適正申告の実践に努めます。このため、次の事項を重点的に実施します。
 - ① 記帳、税務等に関する各種説明会、指導会、相談会等の開催や税情報の提供に努めます。
 - ② 納税者、行政両者の事務の合理化と効率化に資するため、マイナンバーカードの周知及び取得を推進し、e-Tax、eTAXの普及、推進に努めます。
 - ③ 高齢等のため記帳が困難な会員の納税義務の履行を支援するため、低廉な記帳支援事業の普及に努め、会財政健全化の一助とします。
 - ④ 発展・変化が著しいICTやAIを活用した指導體制の検討等の諸課題につき、関係各所との協力連携により、解決策を模索していきます。
- (2) 事業経営の発展と生活の向上を図るため、経営、生活等に関する説明会や相談会を開催すると共に有益な情報を提供し、サービスの質の向上に努めます。
- (3) 会運営の基盤となる組織強化策の一環としてロコミ入会を強化すると共に、会員ニーズを収集分析し各種退会防止策を実施することにより、組織の維持拡大を行い財政基盤の確立に努めます。
- (4) 会員の経営や福利厚生事業の充実を図るため、各種事業の普及と新規事業の研究、検討、導入に努めます。
- (5) インボイス制度を踏まえた記帳方法及び経営手法の周知を行い、適正な消費税確定申告指導及び事業サポートに努めます。
- (6) 急激な社会変化に対応するため、税を中心とする幅広い情報を、電子媒体を中心に発信します。
- (7) 当会で考案、実施した“税金ボードゲーム”を一例とした「当会らしさ」を模索・創造し、より一層会の魅力を高めるため、中期経営計画の実現に努めて参ります。
- (8) 記帳税務サポートだけではなく会員・区民からの要望が強い各種助成金の周知やサポートなどの公益サービスの充実に努めます。
- (9) 持続的な会及び事業者の発展のため、幅広い見識と情熱を持った事務局職員の育成及び本部支部役員及び会運営ボランティアの拡充に努め、会の経営基盤・サービス基盤の強化を図ります。

2 事業計画

【公益目的事業推進に関する事業】

(1) 申告納税制度の推進と納税道義の高揚に資する事業

項 目	事 業
① 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業	(a) 記帳説明会、記帳指導会の開催 (b) 国税局より受託した記帳説明会等の開催(予定) (c) 源泉徴収及び年末調整に関する指導会の開催 (d) 決算・申告(所得税、消費税)に関する説明会、指導会の開催 (e) 税の仕組み等に関するセミナーの開催 (f) 社会福祉施設での決算・申告指導会の開催 (g) 各種理由で来所が困難な納税者への対応の検討 (h) インボイス制度に適合した帳簿に関する指導会及び消費税の仕組みについての説明会の開催
② 適正申告の実施を推進するため税務に関する相談会を開催する事	(a) 専門家による税務相談会の開催
③ 青色申告制度の普及を図る事業	(a) チラシ、ポスター、看板、ホームページ、SNS 等による青色申告制度の周知 (b) 白色申告者への記帳義務の周知 (c) 杉並納税街頭キャンペーンの共同開催 (d) 青色申告説明コーナーにおける勸奨運動の実施 (e) 「税についての作文」の優秀者に、公益社団法人杉並青色申告会会長賞の贈呈 (f) 学生が税に対し関心を持つような説明会・セミナー等の開催
④ 税制等に関する情報を提供する事業	(a) 贈与税・相続税及び改正税法に関するセミナーの開催 (b) ホームページ・SNS 及び会報誌「青色図鑑」等による税情報の提供 (c) 改正電子帳簿保存法についての情報の提供
⑤ 納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業	(a) マイナンバー制度の周知 (b) マイナンバー個人番号カード取得の推進 (c) e-Tax 利用者の勸奨 (d) e-Tax の送信支援 (e) 振替納税制度の利用者の勸奨

⑥ 事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業	(a) 事業経営や生活等に関する情報の提供
⑦ 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するため相談会を開催する事業	(a) 専門家による法律相談会等の開催
⑧ 納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情等を行う事業	(a) 納税者の声を行政当局に伝え、改善を求めるための要望、提案 (b) 固定資産税、都市計画税等の軽減措置継続に関する陳情、請願運動の実施 (c) その他、必要に応じ税制、社会保障制度等に関する陳情、請願運動の実施 (d) 税制等に関する調査、研究

(2) 地域の振興と健全な発展に資する事業

項 目	事 業
① 説明会の開催や情報の提供を行う事業	(a) 償却資産(固定資産税)の申告の必要性の周知 (b) ホームページや SNS、会報「青色図鑑」等による情報の提供
② 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業	(a) 地域振興のための各種行事への協力、参加 (b) 地域清掃活動の実施 (c) 「杉並区長寿応援ポイント」事業への参加

【その他の事業(共益事業)】

(1)組織の維持、拡大、発展に資する事業

項 目	事 業
① 会員の増強を図る事業	(a) 会勢拡大運動に関する事業の展開 ・「役員一人、会員一人」増強運動の実施 ・「青色コーナー」での勧奨運動の実施 ・会員満足度の高めるために各種サービスの充実 ・フリーランス獲得に向けた周知の充実 ・不動産貸付者に向けた周知の充実 (b) 会活動 PR のための各種チラシ、ポスター、看板、広告等の作成、配布、掲載 (c) ホームページ及び SNS 等の充実 (d) アンケートによる入会者のニーズ及び退会者の実感の研究による施策の検討 (e) 各種退会防止策の実施
② 機関紙や情報誌を発行する事業	(a) 会報紙「青色図鑑」の発行、配布 (b) 全青色機関紙「青色申告」、東青連情報誌「東青連ニュース」の配布 (c) インターネットを通じた情報提供の充実
③ 組織の充実に関する事業	(a) 理事会、常任理事会、支部長会その他会議の定例開催の励行 (b) 三委員会の定例開催の励行 (c) 青年部、女性部活動の活性化と部員の増強 (d) 事務局職員の能力向上とパートの活用強化 (e) 役員及びボランティアスタッフの充実 (f) 情報公開の推進
④ 組織活性化策に関する事業	(a) 支部活動の充実・強化策の検討 (b) 支部役員の増強及び活性化 (c) 支部総会・支部役員会の開催による交流・意見交換の活発化 (d) 「役員通信」の発行による情報の伝達と共有

(2) 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

項 目	事 業
① 会員の福利厚生及び親睦に関する事業	(a) 各種共済及び保険制度の普及、拡大 (b) 健康診断の実施 (c) 労働保険事務組合及び建設業一人親方団体の普及 (d) フリーランスの一人親方労災の設立の検討
② 会員の利便に関する事業	(a) 記帳支援サービスの拡大 (b) 共同購入品の頒布 (c) 譲渡相談会の開催 (d) 会員事業支援サービスの検討 (e) 帳簿出力サービスの実施 (f) 「ジョブカン会計」ソフトの利用者の拡大 (g) 融資の斡旋

(3) 友誼団体との連携及び協調に関する事業

項 目	事 業
① 関係行政官公署と協議、連携する事業	(a) 関係行政官公署との協調、協働
② 関係団体との連携を図る事業	(a) 青色 21 ネットワーク研究会への参加、協力 (b) 関係協力団体との連携強化 (c) 「杉彰会」への参加及び事務局としての協力

第15期 正味財産増減予算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

〔公社〕杉並青色申告会

(単位:円)

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	5,000	500	4,500	
ア 基本財産受取利息	5,000	500	4,500	
② 特定資産運用益	125,000	80,000	45,000	
ア 特定資産受取利息	125,000	80,000	45,000	
③ 受取入会金	400,000	400,000	0	
ア 受取入会金	400,000	400,000	0	
④ 受取会費	101,600,000	101,600,000	0	
ア 正会員受取会費	99,000,000	99,000,000	0	
イ 準会員受取会費	2,600,000	2,600,000	0	
⑤ 事業収益	28,650,000	28,500,000	150,000	
ア 指導事業収益	100,000	200,000	▲ 100,000	
イ 手数料収益	25,250,000	25,000,000	250,000	
A 東青連共済収益	3,400,000	3,600,000	▲ 200,000	
B 小規模共済収益	1,100,000	1,300,000	▲ 200,000	
C 保険取扱収益	3,600,000	3,600,000	0	
D 記帳代行収益	14,000,000	13,500,000	500,000	
E 物品頒布収益	3,000,000	2,800,000	200,000	
F その他手数料収益	150,000	200,000	▲ 50,000	
ウ 事務受託収益	3,300,000	3,300,000	0	
A 劳保組合受託収益	3,300,000	3,300,000	0	
⑥ 受取寄附金	1,200,000	2,200,000	▲ 1,000,000	
ア 受取寄附金	1,200,000	2,200,000	▲ 1,000,000	
⑦ 雑収益	4,030,000	4,051,000	▲ 21,000	
ア 受取利息収益	30,000	1,000	29,000	
イ その他収益	4,000,000	4,050,000	▲ 50,000	
A 振込手数料収益	200,000	200,000	0	
B 会議開催収益	2,400,000	2,200,000	200,000	
C 会員福利厚生収益	1,300,000	1,400,000	▲ 100,000	
D その他収益	100,000	250,000	▲ 150,000	
経常収益計	136,010,000	136,831,500	▲ 821,500	

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
(2) 経常費用				
① 事業費				
〔公益目的事業費〕	95,087,250	98,527,750	▲ 3,440,500	
ア 給料手当	54,360,000	52,850,000	1,510,000	(注)
イ 臨時雇賃金	400,000	400,000	0	
ウ 退職給付費用	1,510,000	3,020,000	▲ 1,510,000	(注)
エ 法定福利費	6,795,000	6,795,000	0	(注)
オ 福利厚生費	830,500	830,500	0	(注)
カ 中退金掛金	566,250	566,250	0	(注)
キ 通勤交通費	1,283,500	1,359,000	▲ 75,500	(注)
ク 本部旅費交通費	528,500	604,000	▲ 75,500	
ケ 支部旅費交通費	450,000	400,000	50,000	
コ 通信運搬費	3,246,500	3,095,500	151,000	(注)
サ 備品費	100,000	100,000	0	
シ 消耗品費	1,510,000	1,736,500	▲ 226,500	(注)
ス 会場費	100,000	200,000	▲ 100,000	
セ 印刷費	400,000	300,000	100,000	
ソ 会報発行費	800,000	800,000	0	
タ 本部会議費	200,000	200,000	0	
チ 支部会議費	1,250,000	1,500,000	▲ 250,000	
ツ 相談員等謝金	1,000,000	1,300,000	▲ 300,000	
テ 減価償却費	3,020,000	3,775,000	▲ 755,000	(注)
ト 賃借料	8,305,000	9,815,000	▲ 1,510,000	(注)
ナ 広報活動費	1,800,000	2,500,000	▲ 700,000	(注)
ニ 委託費	1,887,500	1,812,000	75,500	(注)
ヌ 図書費	200,000	100,000	100,000	
ネ 役員研修費	1,000,000	1,000,000	0	
ノ 口座振替手数料	1,132,500	1,132,500	0	(注)
ハ 水道光熱費	1,208,000	1,132,500	75,500	(注)
ヒ 職員等拡充費	600,000	600,000	0	(注)
フ 雑費	604,000	604,000	0	(注)
〔その他事業費〕	25,637,250	25,797,750	▲ 160,500	
ア 給料手当	11,880,000	11,550,000	330,000	(注)
イ 退職給付費用	310,000	620,000	▲ 310,000	(注)
ウ 法定福利費	1,395,000	1,395,000	0	(注)
エ 福利厚生費	170,500	170,500	0	(注)
オ 中退金掛金	116,250	116,250	0	(注)
カ 通勤交通費	263,500	279,000	▲ 15,500	(注)
キ 本部旅費交通費	108,500	124,000	▲ 15,500	(注)
ク 支部旅費交通費	450,000	400,000	50,000	
ケ 通信運搬費	666,500	635,500	31,000	(注)
サ 備品費	0	0	0	
コ 消耗品費	310,000	356,500	▲ 46,500	(注)

科目	予算額	前期予算額	増減額	備考
サ 印刷費	400,000	300,000	100,000	
シ 支部会議費	1,250,000	1,500,000	▲ 250,000	
ス 相談員等謝金	300,000	200,000	100,000	
セ 減価償却費	620,000	775,000	▲ 155,000	(注)
ス 賃借料	1,705,000	2,015,000	▲ 310,000	(注)
セ 広報活動費	200,000	200,000	0	(注)
ソ 委託費	387,500	372,000	15,500	(注)
タ 頒布品原価	1,700,000	1,500,000	200,000	
チ 口座振替手数料	232,500	232,500	0	(注)
ツ 水道光熱費	248,000	232,500	15,500	(注)
テ 租税公課	1,300,000	1,300,000	0	
ト 会員福利厚生費	1,500,000	1,400,000	100,000	
ナ 職員等拡充費	0	0	0	
ニ 雑費	124,000	124,000	0	(注)
②管理費	17,325,500	17,424,500	▲ 99,000	
ア 給料手当	5,760,000	5,600,000	160,000	(注)
イ 退職給付費用	180,000	360,000	▲ 180,000	(注)
ウ 法定福利費	810,000	810,000	0	(注)
エ 福利厚生費	99,000	99,000	0	(注)
オ 中退金掛金	67,500	67,500	0	(注)
カ 通勤交通費	153,000	162,000	▲ 9,000	(注)
キ 本部旅費交通費	63,000	72,000	▲ 9,000	(注)
ク 通信運搬費	387,000	369,000	18,000	(注)
ケ 備品費	100,000	100,000	0	(注)
コ 消耗品費	180,000	207,000	▲ 27,000	(注)
サ 本部会議費	2,500,000	2,500,000	0	(注)
シ 減価償却費	360,000	450,000	▲ 90,000	(注)
ス 賃借料	990,000	1,170,000	▲ 180,000	(注)
セ 委託費	225,000	216,000	9,000	(注)
ソ 諸会費	2,900,000	2,800,000	100,000	
タ 役職員研修費	400,000	400,000	0	
チ 口座振替手数料	135,000	135,000	0	(注)
ツ 修繕費	100,000	100,000	0	
テ 水道光熱費	144,000	135,000	9,000	(注)
ト 慶弔費	400,000	400,000	0	
ナ 渉外費	200,000	200,000	0	
ニ 役員報酬	1,000,000	1,000,000	0	
ヌ 職員等拡充費	100,000	0	100,000	
ネ 雑費	72,000	72,000	0	(注)
経常費用計	138,050,000	141,750,000	▲ 3,700,000	
当期経常増減額	▲ 2,040,000	▲ 4,918,500	2,878,500	

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
租税公課(法人税等)	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 2,110,000	▲ 4,988,500	2,878,500	
一般正味財産期首残高	262,965,331			
一般正味財産期末残高	260,855,331			
II 指定正味財産増減の部				
1 指定正味財産収益	0	0	0	
2 指定正味財産費用	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	260,855,331	0	0	

※前期予算額は補正予算額である。

(注) 従事割合及び使用割合等により按分した。

理事及び監事選任の件

[公社]杉並青色申告会

定款第 24 条により、以下の通り提案します。

1. 理事候補者（敬称略、50 音順）

2. 監事候補者（敬称略、50 音順）

代議員報告の件

代議員選挙に関する細則により代議員が決定致しましたので、以下の通り報告します。

令和6年6月18日

公益社団法人 杉並青色申告会

会長 内山 勝夫

氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
関沢 正	高円寺北支部	芦田 利男	高井戸浜田山支部	石渕 正次	周辺支部
高橋 芳子	高円寺北支部	一星 章文	高井戸浜田山支部	一ノ瀬 繁子	周辺支部
松原 健治	高円寺北支部	内田 晴久	高井戸浜田山支部	岩上 弘美	周辺支部
山多 和久	高円寺北支部	木下 正三	高井戸浜田山支部	伊丹 恵美	周辺支部
秋山 晴男	阿佐谷北支部	小林 光顕	高井戸浜田山支部	伊藤 理子	周辺支部
内田 実	阿佐谷北支部	竹綱 靖欣	高井戸浜田山支部	宇津 貴史	周辺支部
勝俣 千恵子	阿佐谷北支部	辻 喜美夫	高井戸浜田山支部	江戸田 洋一	周辺支部
倉林 建雄	阿佐谷北支部	富岡 喜久雄	高井戸浜田山支部	菊田 米太郎	周辺支部
根本 和代	阿佐谷北支部	広瀬 吉彦	高井戸浜田山支部	救仁郷 奈津代	周辺支部
銚田 正篤	阿佐谷北支部	伊東 文一	永福下高井戸支部	小林 信正	周辺支部
渡部 丈夫	阿佐谷北支部	沖野 元紀	永福下高井戸支部	竹内 桂子	周辺支部
市村 敦子	阿佐谷南支部	奥村 忠	永福下高井戸支部	田辺 恵一	周辺支部
小平 トモ子	阿佐谷南支部	久保 孝子	永福下高井戸支部	鳥光 尚子	周辺支部
白鳥 隆志	阿佐谷南支部	小林 朱美	永福下高井戸支部	中川 剛志	周辺支部
筒井 弘	阿佐谷南支部	樋口 二男	永福下高井戸支部	中村 實	周辺支部
斎藤 寿一郎	阿佐谷南支部	内山 勝夫	和泉大宮支部	西田 律子	周辺支部
櫻井 隆	高円寺南支部	五本木 美保子	和泉大宮支部	納富 善朗	周辺支部
高橋 有美	高円寺南支部	高橋 久雄	和泉大宮支部	種市 寿	周辺支部
増井 雅男	高円寺南支部	松本 理恵	和泉大宮支部	豊田 史郎	周辺支部
笠原 紀一	和田支部	泉 ムツ子	高円寺支部	星野 一利	周辺支部
山川 和一	和田支部	高山 康雄	高円寺支部	ミクーチ 淑美	周辺支部
吉村 治樹	和田支部	中里 勝	高円寺支部	渡部 衛	周辺支部
浮須 良一	松ノ木梅里支部	樺山 琢磨	堀ノ内支部		
大河原 千代枝	松ノ木梅里支部	鶴見 日出夫	堀ノ内支部		
瀬沼 年男	松ノ木梅里支部	永塚 光夫	堀ノ内支部		
都築 理恵	松ノ木梅里支部	中村 友子	堀ノ内支部		
石原 壽美子	成田支部	飯塚 美代子	和泉1・4丁目支部		
末澤 秀明	成田支部	内藤 賢	和泉1・4丁目支部		
芹澤 諭	成田支部	浅倉 由美子	方南支部		
田中 紀子	成田支部	小塩 知良	方南支部		
松山 晃三	成田支部	鶴岡 由一	方南支部		
山本 和枝	成田支部	石塚 卓司	周辺		

(敬称略)

第6号議案

労働保険事務組合事務処理規約改定(案)承認の件

1 提案理由

インボイス登録に伴う消費税の外税対応のため

2 改正案

改正後	改正前
条文等	条文等
別表 公益社団法人杉並青色申告会労働保険事務組合 手数料表 1.労働保険事務組合事務処理規程第19条に定め る手数料は、次の通りとする。 従業員数 年間手数料 1人 6,000円(税抜) 2人以上1人につき 2,000円(税抜)を上記手数料に 加算する	別表 公益社団法人杉並青色申告会労働保険事務組合 手数料表 1.労働保険事務組合事務処理規程第19条に定め る手数料は、次の通りとする。 従業員数 年間手数料 1人 6,000円 2人以上1人につき 2,000円を上記手数料に加算 する

3 施行時期

令和6年6月18日

勇 退 役 員 感 謝 状 贈 呈 者 名 簿

[公社] 杉並青色申告会

阿 佐 谷 北 支 部 故 宮 原 誠 一 殿

和 田 支 部 故 野 崎 良 高 殿

方 南 支 部 故 広 瀬 玲 子 殿